

村田町下水道事業 経営戦略

計画期間

令和7(2025)年度～令和16(2034)年度

令和3(2021)年3月策定
令和7(2025)年3月改定

村田町建設水道課



村田町下水道事業経営戦略

目次

I	下水道事業の現状	
1.	経営戦略策定及び改定の背景と目的	1
2.	本戦略の対象となる事業の現況	4
3.	経営状況分析	8
II	今後の予測と予測に基づく経営の基本方針	
1.	将来の事業予測	23
2.	投資及び投資財源の予測	27
3.	その他の予測	28
4.	経営の基本方針	29
III	投資・財政計画(財政シミュレーション)	
1.	シミュレーションの前提条件	33
2.	投資・財政計画	33
IV	経営戦略の取組体制	
1.	推進体制	55
2.	P D C Aサイクルの実行	55
3.	次回以降の見直し	56

※参考※ 用語解説

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。



I 下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。そのような中、各公営企業が将来にわたり、住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」をはじめとする現状分析とそれらに基づいた、経営戦略の策定や抜本的な改革等への取組が必要となります。そして、これらを実践することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが、今強く求められています。

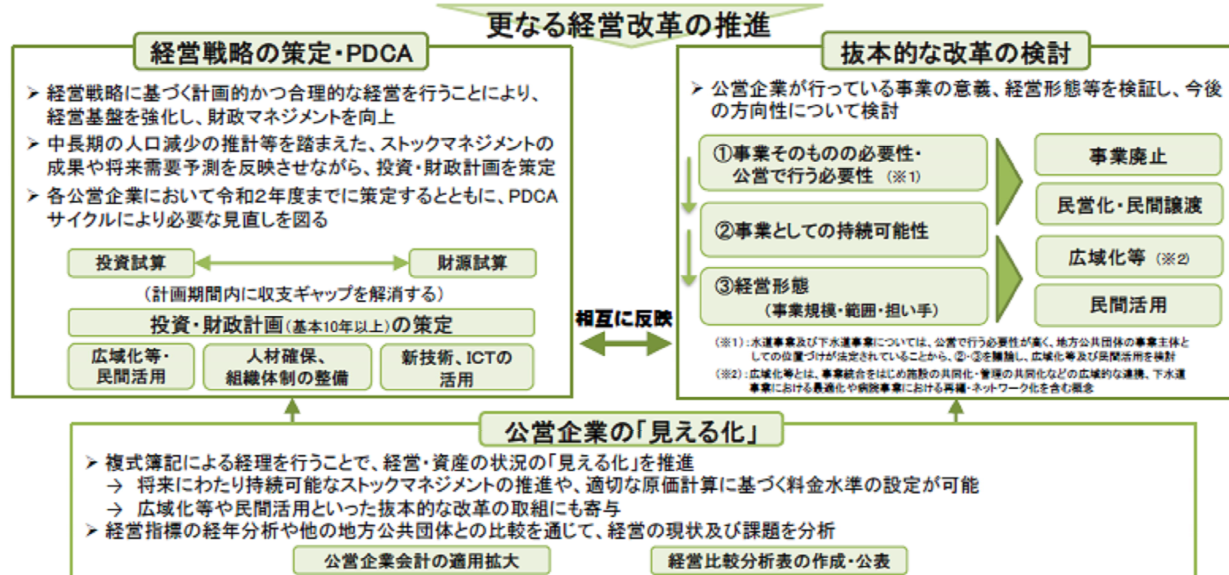
資料1-4

公営企業における更なる経営改革の推進について

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念

さらに厳しい経営環境



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められています。

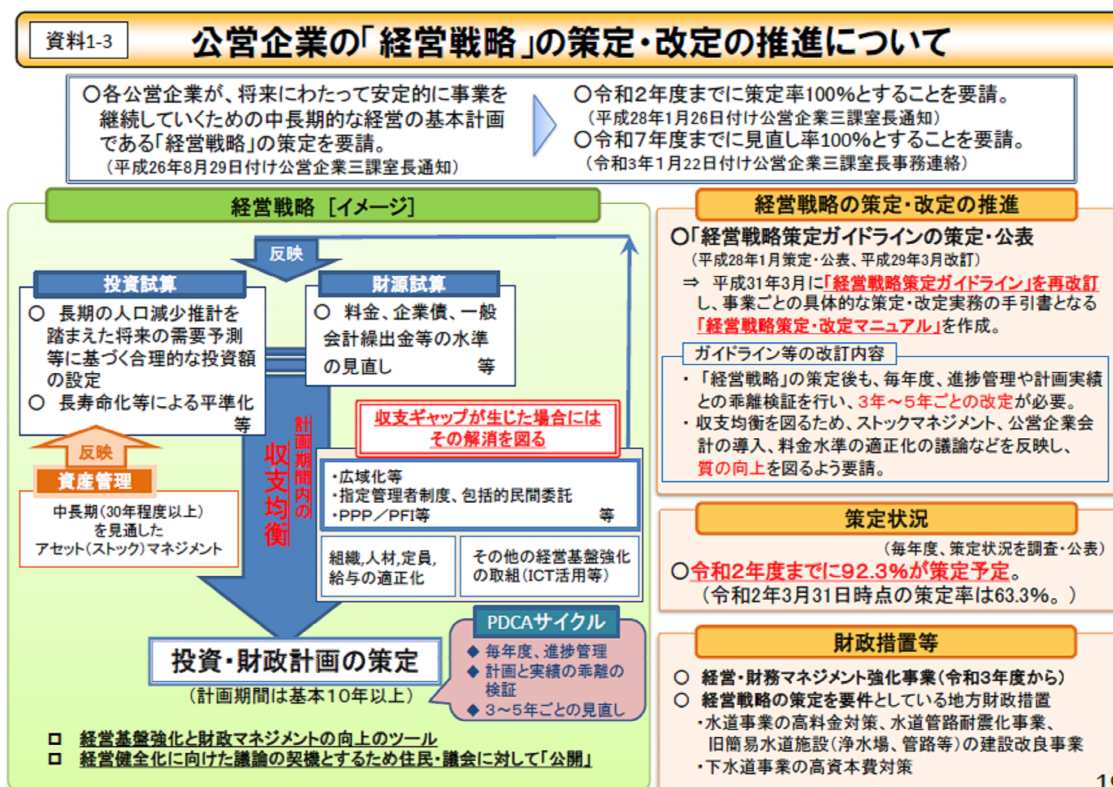
即ち、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっているのです。

これらの現状や課題に対して、総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

経営戦略については、平成 26（2014）年度から策定の推進が開始され、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までに策定を行い、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までに改定を実施することが求められています。

総務省では、経営戦略の策定については、平成 31（2019）年 3 月、令和 4（2022）年 1 月の 2 回、策定についてのガイドライン及びマニュアルの変更を行っています。

村田町(以下「当町」という)においては、令和 3（2021）年 3 月に策定を行い、本経営戦略は改定となります。



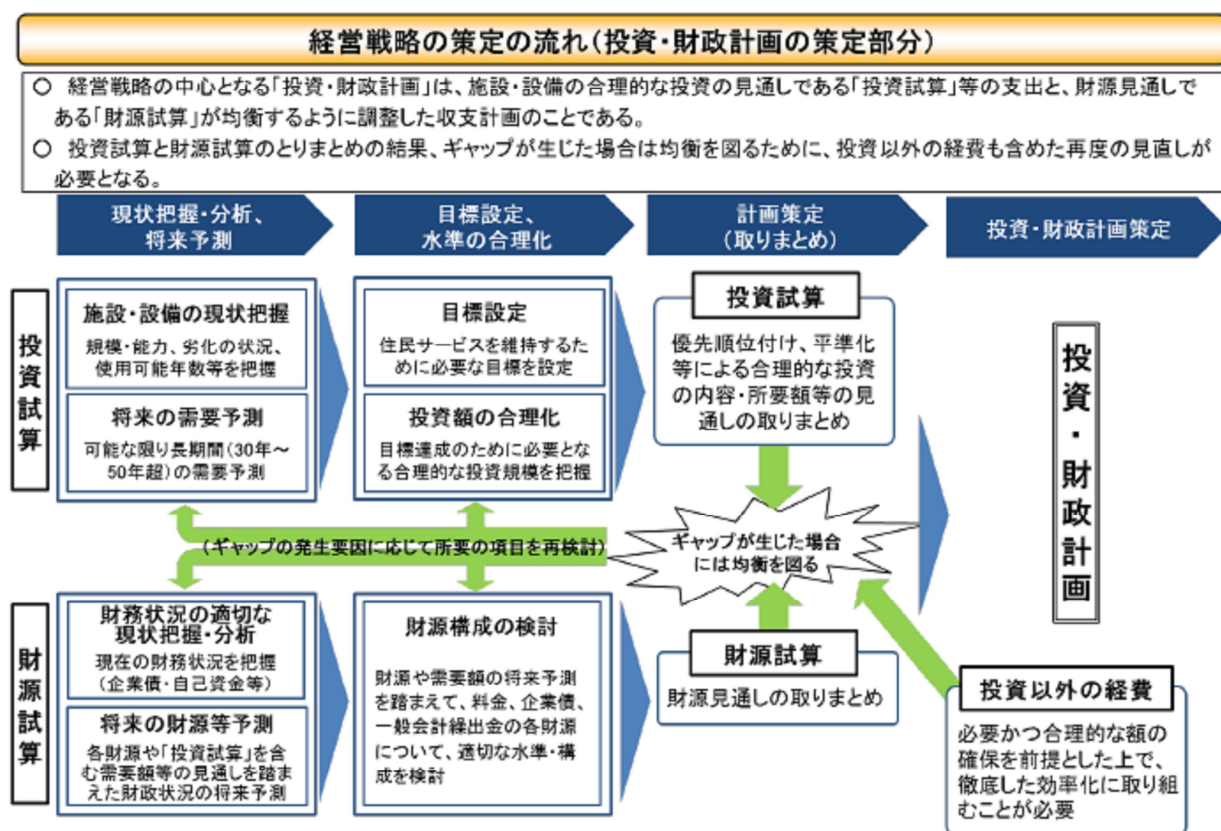
※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(3) 経営戦略の要旨

経営戦略は長期的な需要の見通し、更新等の投資の計画、料金改定などに関する計画に基づいて、事業の持続性に対する的確な見通しを描くため、中長期の「投資・財政計画」が主な構成要素となります。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の料金収入の減少や更新需要の増大等を見据えた料金水準の適正化、広域化、更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

2. 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業となります。これらは現在、村田町下水道事業（以下、「下水道事業」）として運営しています。

当町の公共下水道事業は、流域下水道に接続しており、処理場は有していません。平成元（1989）年度に供用を開始し、令和 6（2024）年度で 35 年が経過しています。

農業集落排水事業は、営生地区に 1 箇所、営生処理場を所有しています。平成 8（1996）年度に供用を開始し、令和 6（2024）年度で 28 年経過しています。

それぞれの事業概要は以下のとおりです。

項目	公共下水道事業
供用開始年度	平成元(1989)年度
法適・非適用区分	法適用(全部適用) ※令和2(2020)年4月1日より
行政人口	9,987人
処理区内人口密度	17人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり
処理場数	0
広域化・共同化・最適化の実施状況	平成28(2016)年度に都道府県構想に合わせ、全体計画の見直しを行い、宅地化の進展が見込めない地区及び地形上不利な地区を削除した。区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針。

項目	農業集落排水事業
供用開始年度	平成8(1996)年度
法適・非適用区分	法適用(全部適用) ※令和2(2020)年4月1日より
行政人口	9,987人
処理区内人口密度	7人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし
処理場数	1
広域化・共同化・最適化の実施状況	なし

※処理区内人口密度は令和 5（2023）年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(2) 使用料体系の状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業における使用料体系は以下のとおり、排水汚水量 10 m³までの基本使用料のほかに、排水汚水量 1 m³につき超過使用料を加算した金額を設定しています。

■公共下水道事業及び農業集落排水事業使用料体系(税込)

種別	下水道使用料(月額)	
	排水汚水量	料金
基本使用料	10 m ³ まで	2,244 円
超過使用料 1 m ³ につき	11 m ³ ～20 m ³ まで	237 円
	21 m ³ ～50 m ³ まで	246 円
	51 m ³ ～200 m ³ まで	264 円
	201 m ³ をこえるもの	285 円

過去 3 か年の 20 m³あたりの家庭料金の推移は次のとおりです。

■20m³あたりの使用料の推移

区分	公共下水道事業		農業集落排水事業	
条例上の使用料 (税込)	令和3 (2021) 年度	4,614円	令和3 (2021) 年度	4,614円
	令和4 (2022) 年度	4,614円	令和4 (2022) 年度	4,614円
	令和5 (2023) 年度	4,614円	令和5 (2023) 年度	4,614円
実質的な使用料 (税抜)	令和3 (2021) 年度	4,682円	令和3 (2021) 年度	4,696円
	令和4 (2022) 年度	4,710円	令和4 (2022) 年度	4,788円
	令和5 (2023) 年度	4,729円	令和5 (2023) 年度	4,812円

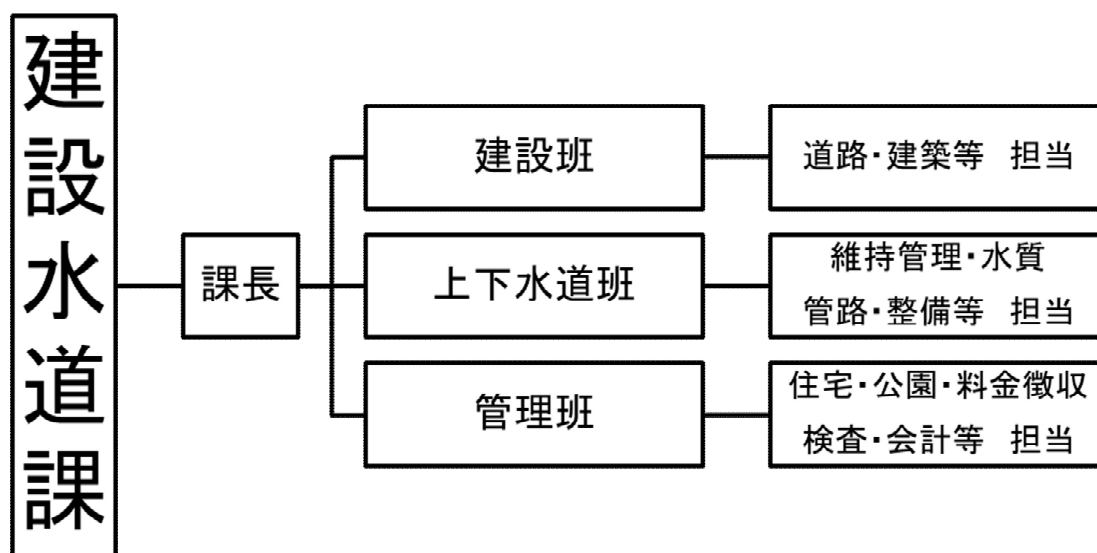
※条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料のことです。

※実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）のことです。

(3) 組織の状況

2事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）を建設水道課で所管しています。下水道を担当している職員は1名であり、公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務しています。

■組織の状況



※建設水道課は15名で、上水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業を担当する職員は主に、上下水道班及び管理班の職員です。

※上水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業を担当する職員は6名で、そのうち技術職2名、事務職4名です。

※事業担当職員予算措置について、上水道事業会計5名、下水道事業会計1名です。

（４）民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ保守点検業務、水質検査業務を委託しています。
②指定管理者制度	当町の公共下水道事業は小規模であり採算が合わないため、現在のところ指定管理者制度の活用は行っていません。
③PPP/PFI	現状の委託を継続しつつ、民間の資金や経営能力、技術力の活用等を検討していきます。現在のところ活用はおこなっていません。

（５）資産活用状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	エネルギー利用についての民間等への活用は行っていません。
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	土地及び施設等についての民間等への活用は行っていません。

3 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

公共下水道事業及び農業集落排水事業において、公営企業法適用後の令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した投資的収支のほか、企業債残高の推移や、収益の基礎となる行政区域内人口、処理区域内人口及び水洗化人口の推移を、決算統計から分析しました。

■公共下水道事業、農業集落排水事業を合算した決算推移

（単位：千円／人）

科目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
【収益的収支】				
営業収益①	155,449	156,855	155,527	157,342
うち使用料収入	155,311	156,765	155,347	156,997
営業外収益②	147,640	150,417	150,825	141,934
うち他会計補助金	38,046	37,900	37,840	29,300
経常収益①+②…A	303,089	307,272	306,352	299,276
営業費用③	258,429	262,693	268,751	264,142
うち職員給与費	6,948	7,434	9,933	10,080
うち動力費	2,238	2,351	2,396	2,195
うち修繕費	3,798	2,712	4,769	1,862
うち委託料	10,318	10,232	10,235	10,645
うち流域下水道管理運営費負担金	27,973	28,242	27,809	27,734
営業外費用④	31,099	26,829	22,755	19,266
うち支払利息	31,099	26,829	22,755	19,260
経常費用③+④…B	289,528	289,522	291,506	283,408
経常収支A-B…C	13,561	17,750	14,846	15,868
【資本的収支】				
資本的収入⑤	191,846	190,541	216,115	209,555
うち企業債	66,100	60,000	75,600	69,000
うち他会計補助金	100,777	106,874	109,425	109,423
うち国(道)補助金	23,901	22,170	28,704	24,235
資本的支出⑥	283,177	267,320	308,719	298,659
うち建設改良費	46,343	36,153	81,739	80,431
うち企業債償還	236,834	231,167	226,980	218,228
資本的収支⑤-⑥…D	△ 91,331	△ 76,779	△ 92,604	△ 89,104
【企業債元金残高】				
企業債元金残高	2,054,955	1,883,788	1,732,408	1,583,180
【行政区域内人口等】				
行政区域内人口	10,535	10,351	10,161	9,987
処理区域内人口	6,991	6,882	6,754	6,665
水洗化人口	6,092	6,014	5,937	5,866

■ 公共下水道事業の決算推移

(単位：千円/人)

科目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
【収益的収支】				
営業収益①	150,211	151,674	150,363	152,259
うち使用料収入	150,073	151,584	150,183	151,914
営業外収益②	120,668	126,416	123,226	113,625
うち他会計補助金	28,875	31,700	29,770	20,000
経常収益①+②…A	270,879	278,090	273,589	265,884
営業費用③	233,586	237,074	240,682	235,483
うち職員給与費	6,948	7,434	9,933	10,080
うち動力費	1,240	1,306	1,411	1,306
うち修繕費	3,608	1,906	4,073	1,060
うち委託料	9,200	8,998	8,976	9,275
うち流域下水道管理運営費負担金	27,973	28,242	27,809	27,734
営業外費用④	27,689	24,236	20,746	17,764
うち支払利息	27,689	24,236	20,746	17,758
経常費用③+④…B	261,275	261,310	261,428	253,247
経常収支A-B…C	9,604	16,780	12,161	12,637
【資本的収支】				
資本的収入⑤	174,611	148,104	150,596	164,554
うち企業債	66,100	49,400	47,200	53,800
うち他会計出資金	83,542	85,707	92,010	94,857
うち国(県)補助金	23,901	11,500	9,000	9,000
うち工事負担金	1,068	1,497	2,386	6,897
資本的支出⑥	260,047	236,031	235,579	239,646
うち建設改良費	46,343	28,453	30,108	38,726
うち企業債償還	213,704	207,578	205,471	200,920
資本的収支⑤-⑥…D	△ 85,436	△ 87,927	△ 84,983	△ 75,092
【企業債元金残高】				
企業債元金残高	1,970,984	1,812,806	1,654,535	1,507,415
【行政区域内人口等】				
行政区域内人口	10,535	10,351	10,161	9,987
処理区域内人口	6,693	6,585	6,469	6,395
水洗化人口	5,799	5,721	5,656	5,599

■農業集落排水事業の決算推移

(単位：千円／人)

科目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
【収益的収支】				
営業収益①	5,238	5,181	5,164	5,083
うち使用料収入	5,238	5,181	5,164	5,083
営業外収益②	26,972	24,001	27,599	28,309
うち他会計補助金	9,171	6,200	8,070	9,300
経常収益①+②…A	32,210	29,182	32,763	33,392
営業費用③	24,843	25,619	28,069	28,659
うち職員給与費	0	0	0	0
うち動力費	998	1,045	985	889
うち修繕費	190	806	696	802
うち委託料	1,118	1,234	1,259	1,370
うち流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
営業外費用④	3,410	2,593	2,009	1,502
うち支払利息	3,410	2,593	2,009	1,502
経常費用③+④…B	28,253	28,212	30,078	30,161
経常収支A-B…C	3,957	970	2,685	3,231
【資本的収支】				
資本的収入⑤	17,235	42,437	65,519	45,001
うち企業債		10,600	28,400	15,200
うち他会計出資金	17,235	21,167	17,415	14,566
うち国庫補助金		10,670	19,704	15,235
資本的支出⑥	23,130	31,289	73,140	59,013
うち建設改良費		7,700	51,631	41,705
うち企業債償還	23,130	23,589	21,509	17,308
資本的収支⑤-⑥…D	△ 5,895	11,148	△ 7,621	△ 14,012
【企業債元金残高】				
企業債元金残高	83,971	70,982	77,873	75,765
【行政区域内人口等】				
行政区域内人口	10,535	10,351	10,161	9,987
処理区域内人口	298	297	285	270
水洗化人口	293	293	281	267

前項各表からの分析ポイントは以下のとおりとなります。

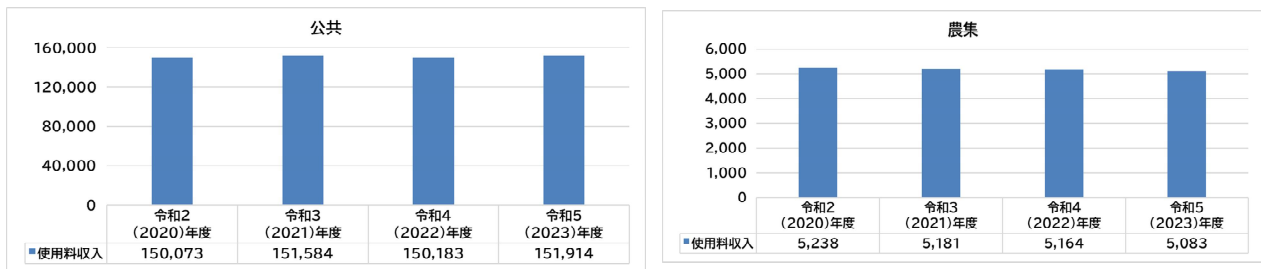
【営業収益-使用料収入】

公共下水道事業は、過去4か年で約151,000千円前後を推移しており、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要により増収となっています。令和4（2022）年度には、若干減収したものの、令和5（2023）年には増収しています。

農業集落排水事業は、水洗化人口減少に伴い、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度にかけて減少しています。

■使用料収入の推移

（単位：千円）



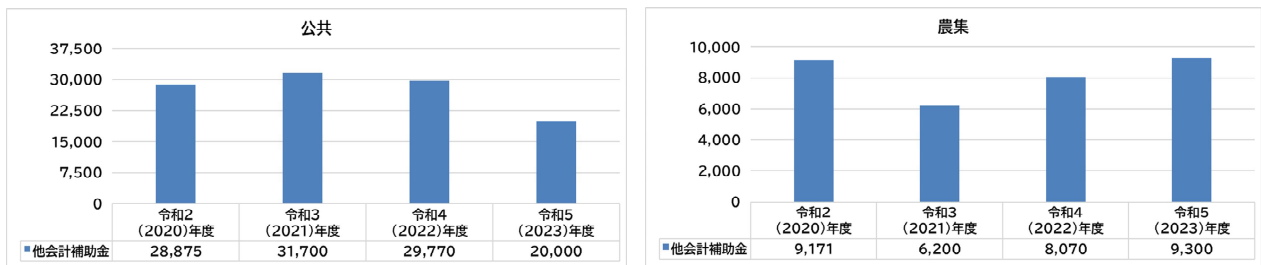
【他会計補助金】

公共下水道事業は、令和3（2021）年度以降減少しています。

農業集落排水事業は、令和3（2021）年度に6,000千円台まで減少も令和5（2023）年度にかけて増加しています。

■他会計補助金の推移

（単位：千円）



一般会計からの補助金（他会計補助金）の内訳の推移は以下のとおりです。

直近4年間の平均は下水道事業全体で約145,000千円、うち基準外については、約123,000千円となっています。

■他会計補助金基準内/基準外の推移

（単位：千円）

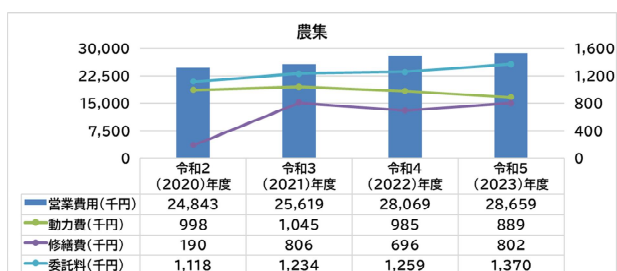
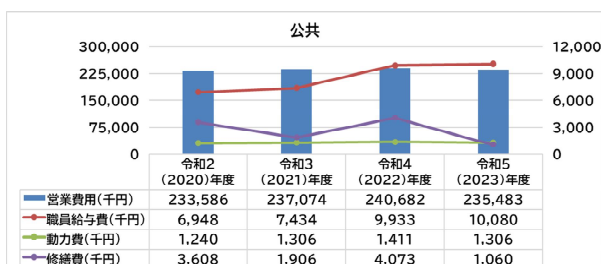
収支区分	区分	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度		
		公共	農集	計	公共	農集	計	公共	農集	計	公共	農集	計
収益的収支	基準内	8,414	3,472	11,886	4,866	4,238	9,104	6,808	4,879	11,687	2,053	5,317	7,370
	基準外	28,875	5,699	34,574	26,834	1,962	28,796	22,962	3,191	26,153	17,947	3,983	21,930
	小計	37,289	9,171	46,460	31,700	1,962	33,662	29,770	8,070	37,840	20,000	9,300	29,300
資本的収支	基準内	10,860	806	11,666	10,061	992	11,053	10,809	1,019	11,828	9,902	760	10,662
	基準外	72,682	16,429	89,111	75,646	20,175	95,821	81,201	16,396	97,597	84,955	13,806	98,761
	小計	83,542	17,235	100,777	85,707	21,167	106,874	92,010	17,415	109,425	94,857	14,566	109,423
計	基準内計	19,274	4,278	23,552	14,927	5,230	20,157	17,617	5,898	23,515	11,955	6,077	18,032
	基準外計	101,557	22,128	123,685	102,480	22,137	124,617	104,163	19,587	123,750	102,902	17,789	120,691
	合計	120,831	26,406	147,237	117,407	27,367	144,774	121,780	25,485	147,265	114,857	23,866	138,723

【営業費用】

公共下水道事業の営業費用は、職員給与費の上昇及び修繕費の増加により令和4（2022）年度がピークとなっています。また、動力費については、物価上昇の影響を受け令和2（2020）年度から令和4（2022）年度にかけて増加となっています。令和5（2023）年度については国による電気価格激変緩和対策の影響で、前年度より減少しています。

農業集落排水事業は、物価上昇や賃金引き上げに伴う労務費高騰の影響を受け、委託料が令和2（2020）年度から令和5（2023）年度にかけて一貫して上昇しています。その要因に伴い、営業費用も年々上昇しています。

■営業費用の推移

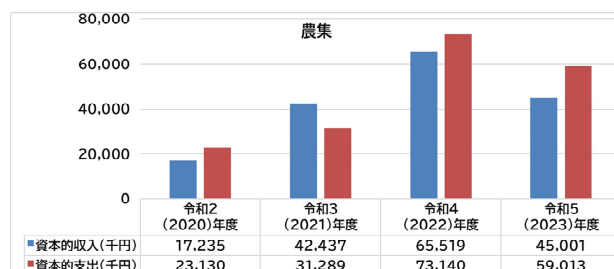
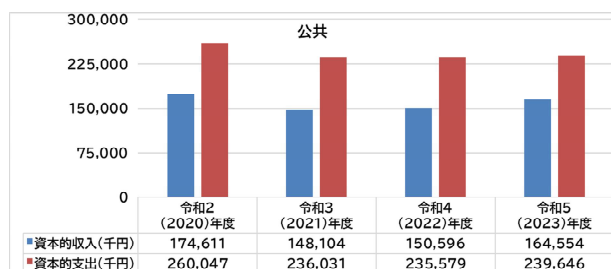


【資本的収入及び支出】

公共下水道事業は、資本的収入、支出ともに令和2（2020）年度にピークを迎えています。これは、令和元（2019）年度に生じた台風の災害復旧工事を行った影響によるものです。

農業集落排水事業は、資本的収入、支出ともに令和4（2022）年度にピークを迎えています。これは、農業集落排水処理施設の中継ポンプ施設更新工事、並びに老朽化に伴う管路施設改修工事の実施によるものです。

■資本的収入及び支出の推移

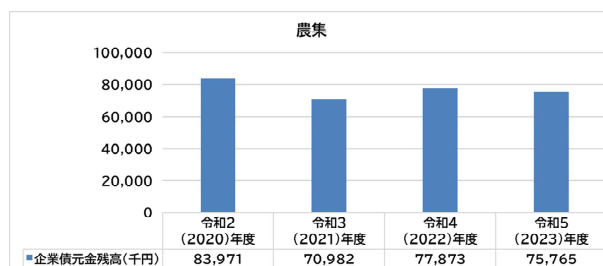
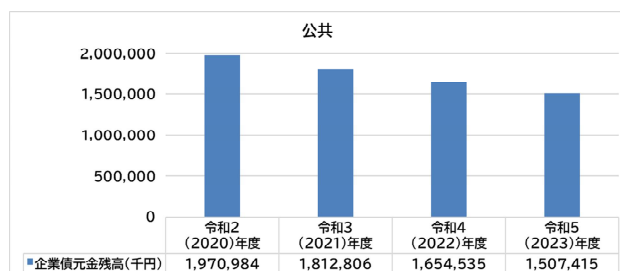


【企業債元金残高】

公共下水道事業における企業債残高は、企業債発行の抑制により減少傾向です。

農業集落排水事業は、令和4（2022）年度に更新工事等に伴う企業債発行により増加となっています。

■資本的収入及び支出の推移



(2) 有収水量及び調定件数の推移

公共下水道事業及び農業集落排水事業について、使用料収入に影響を与える有収水量を平成 26 (2014) 年度から令和 5 (2023) 年度までの過去 10 か年の推移、及び令和元 (2019) 年度から令和 5 (2023) 年度における調定件数の推移を分析します。

①有収水量／有収率の状況

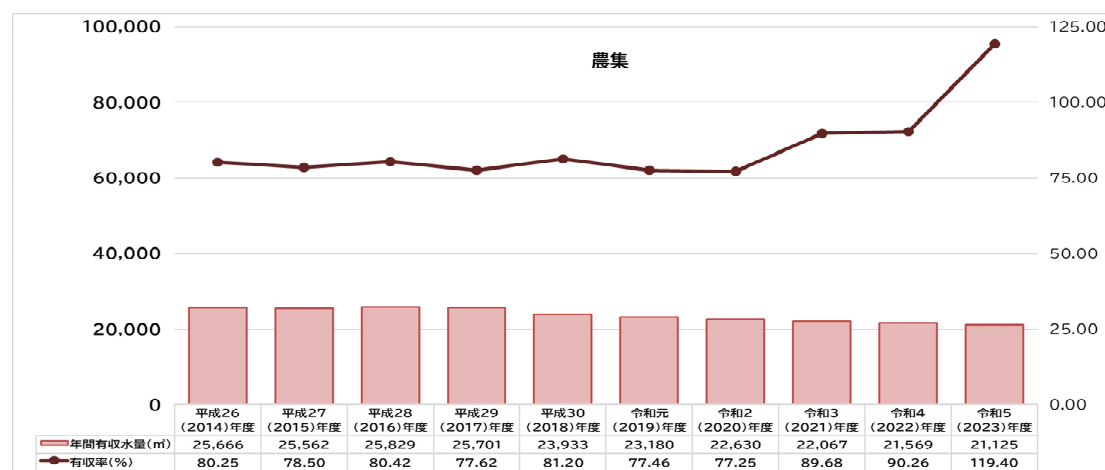
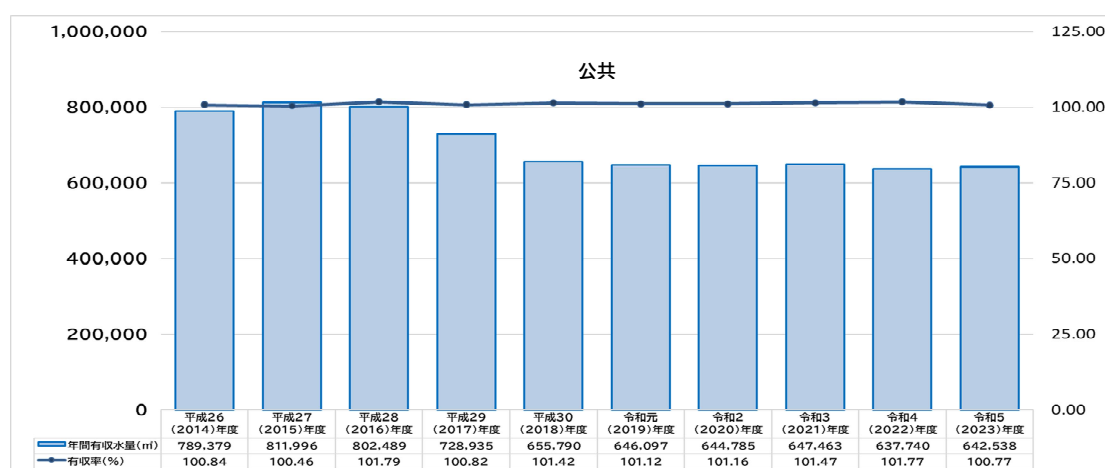
有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということとなります。

公共下水道事業において、有収水量が減少傾向です。有収率は 100% 以上を維持していることから、効率的な運用が来ているものと考えます。

また、農業集落排水事業において、有収水量は減少傾向です。法適用後の令和 2 (2020) 年度以降、有収率に改善がみられ、令和 5 (2023) 年度に 100% 以上を達成しています。

■公共下水道事業並びに農業集落排水事業の有収水量及び有収率の推移



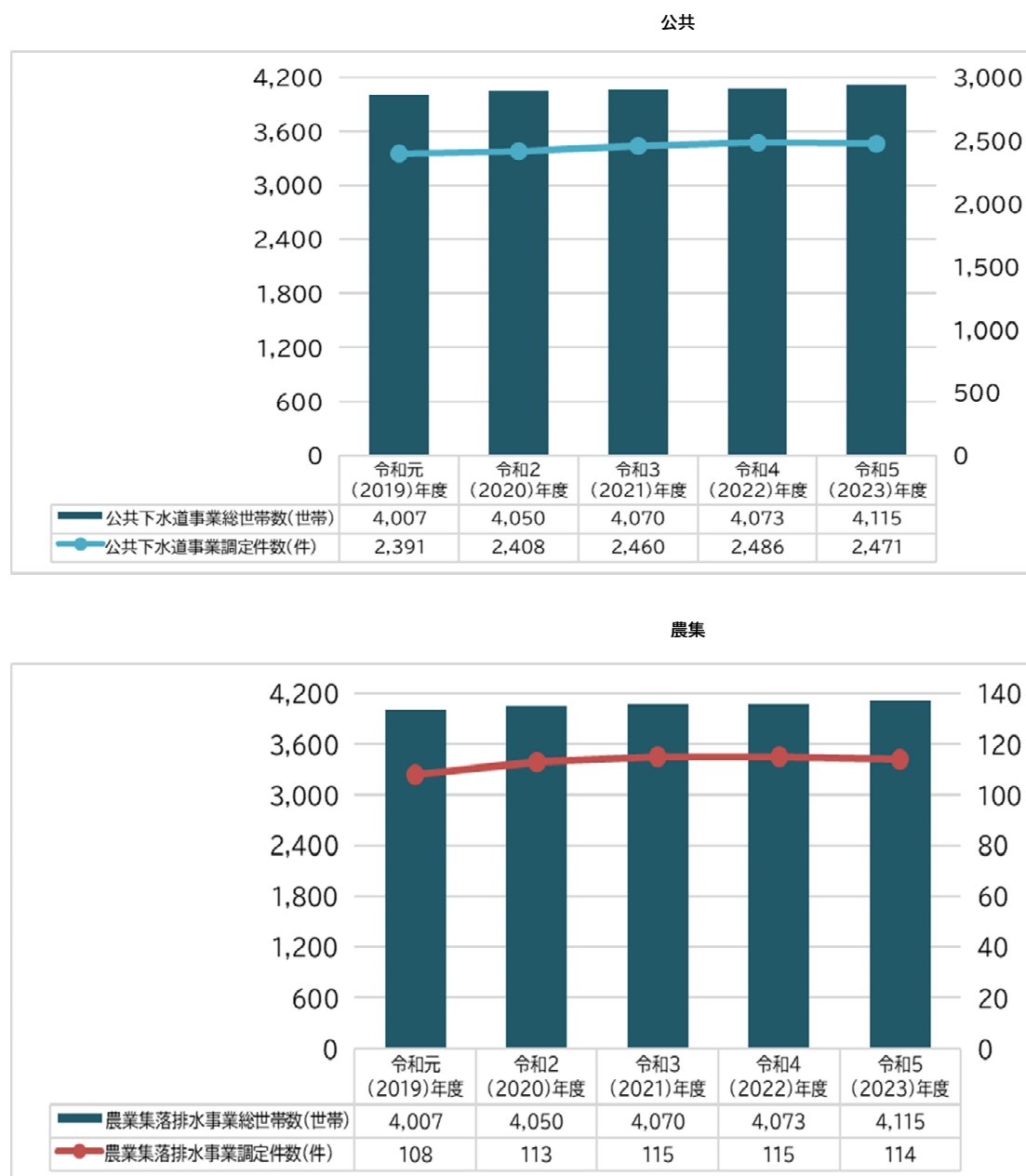
②調定件数及び総世帯数の推移

次のグラフは、過去5か年の公共下水道事業の総世帯数と、公共下水道事業及び農業集落排水事業の調定件数の推移を示したものです。

公共下水道事業について、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度にかけて総世帯数は一貫して増加していますが、調定件数は令和4（2022）年度から令和5（2023）年度にかけて減少しています。総世帯の増加に対して下水道への接続が追いついていない状況です。

農業集落排水事業について、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度にかけて総世帯数は一貫して増加している一方で、調定件数は令和4（2021）年度から1件減少致しました。このことから世帯規模の縮小や単身者世帯の増加が読み取れます。

■公共下水道事業並びに農業集落排水事業の総世帯数及び調定件数推移



（３）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

ここでは、経営比較分析表の指標のうち以下の経営指標について分析を行います。

なお、本経営戦略改定時点では令和４（２０２２）年度末時点のものが最新となっているため、平成３０（２０１８）年度～令和４（２０２２）年度までの傾向と宮城県内の類似団体に該当する自治体（以下、「県内類似団体」）との比較及びその分析となります。

①経常収支比率（％）

②経費回収率（％）

③汚水処理原価（円）

④水洗化率（％）

【類似団体区分一覧 令和４（２０２２）年度末現在】

■公共下水道事業

処理区域内 人口区分	処理区域内 人口密度区分	供用開始後 年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	46
		30年未満	Ac2	2
	50人/ha未満		Ad	59
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	12
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	158
		30年未満	Bd2	23
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	25
		15年以上	Cb2	22
		15年未満	Cb3	4
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	153
		15年以上	Cc2	150
		15年未満	Cc3	19
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	122
		15年以上	Cd2	186
		15年未満	Cd3	11

■農業集落排水事業

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	246
15年以上	F2	621
15年未満	F3	8

■公共下水道事業:比較対象自治体一覧

団体名	処理区内人口 (人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	処理区域内 人口密度 (人/㎢)	経常収支比 率(%)	経費回収率 (%)	污水处理 原価(円)	水洗化率 (%)
村田町	6,469	101.77	4,614	1,689.03	104.65	96.72	243.47	87.43
気仙沼市	9,593	91.55	3,058	1,965.78	91.07	56.39	280.00	83.33
白石市	21,797	92.51	4,235	2,384.79	114.68	145.35	151.68	91.64
角田市	15,689	101.99	3,130	2,369.94	103.78	83.00	202.84	87.53
川崎町	5,404	83.27	3,454	1,259.67	98.03	100.76	193.22	95.85
丸森町	4,604	94.40	3,470	1,555.41	89.22	81.94	195.27	78.82
大和町	24,944	81.29	2,255	2,282.16	121.01	121.87	86.13	94.79
加美町	9,941	79.53	3,302	2,053.93	69.69	80.29	232.81	77.83
類似7団体平均	13,139	89.22	3,272	1,981.67	98.21	95.66	191.71	87.11

→最大値
→最小値

■農業集落排水事業:比較対象自治体一覧

団体名	処理区内人口 (人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	処理区域内 人口密度 (人/㎢)	経常収支比 率(%)	経費回収率 (%)	污水处理 原価(円)	水洗化率 (%)
村田町	285	90.26	4,614	770.27	108.93	75.26	318.14	98.60
気仙沼市	395	68.71	3,058	2,821.43	105.77	20.48	720.99	44.03
白石市	1,466	94.61	4,235	613.39	88.97	61.84	335.81	67.26
名取市	824	98.34	3,300	915.56	90.60	69.64	237.47	98.91
角田市	1,278	98.44	3,130	1,161.82	100.83	38.52	420.82	83.10
岩沼市	994	93.77	2,948	653.95	97.99	43.55	334.26	90.34
栗原市	2,511	89.36	4,070	524.22	107.66	66.36	300.81	73.84
東松島市	1,516	100.00	3,575	642.37	160.51	67.06	264.85	91.03
大崎市	11,136	91.32	3,740	760.14	99.03	64.95	300.75	72.78
大和町	919	79.54	2,255	556.97	70.45	28.02	330.90	87.38
大郷町	698	83.08	2,255	1,011.59	95.89	22.90	535.16	82.52
色麻町	807	91.24	2,855	1,152.86	109.31	32.50	461.36	88.35
涌谷町	1,824	95.44	2,910	502.48	102.06	63.36	240.18	62.77
美里町	6,924	89.73	3,740	994.83	106.08	57.71	334.26	81.18
類似13団体平均	2,407	90.27	3,335	934.42	103.15	50.87	366.84	80.15

→最大値
→最小値

①経常収支比率

基本算式：経常収益／経常費用×100（％）

地方公営企業法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。

数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

一方でこの指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点からの分析が必要です。

当町の公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、経常収支比率は 100%を上回り、収支は黒字となっています。また、県内類似団体平均（公共下水道事業：98.21%、農業集落排水事業：103.15%）を上回っています。

【ポイント】

- ・（公共）県内類似団体平均（98.21%）より高めの 104.65%
- ・（農集）県内類似団体平均（103.15%）より高めの 108.93%

■経常収支比率(公共下水道事業並びに農業集落排水事業)過去 4 か年推移

項目		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
公共	経常収入(千円)A	279,552	278,090	273,589	265,884
	経常費用(千円)B	267,211	261,310	261,428	253,247
	経常収支比率(%)A/B	104.62%	106.42%	104.65%	104.99%
農集	経常収入(千円)A	32,310	29,182	32,763	33,392
	経常費用(千円)B	28,253	28,212	30,078	30,161
	経常収支比率(%)A/B	114.36%	103.44%	108.93%	110.71%
※2事業合算 経常収支比率		105.55%	106.13%	105.09%	105.60%

②経費回収率

基本算式:下水道使用料／汚水処理費×100(%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

国土交通省においては「下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」としており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100%以上になることを求めています。

数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

当町の経費回収率は、公共下水道事業において96.72%と県内類似団体平均(87.80%)を上回っており、農業集落排水事業においても75.26%と県内類似団体平均(50.87%)を上回っています。しかし両事業ともに100%には届いておらず、汚水処理費を使用料収入で賄い切れていません。

【ポイント】

- ・(公共) 県内類似団体平均(87.80%)より高めの96.72%
- ・(農集) 県内類似団体平均(50.87%)より高めの75.26%

■経費回収率(公共下水道事業並びに農業集落排水事業)過去4か年推移

項目		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
公共	汚水処理費(千円)A	152,955	155,138	155,273	152,523
	使用料収入(千円)B	150,073	151,584	150,183	151,914
	経費回収率(%)B/A	98.12%	97.71%	96.72%	99.60%
農集	汚水処理費(千円)	6,497	5,664	6,862	5,566
	使用料収入(千円)B	5,238	5,181	5,164	5,083
	経費回収率(%)B/A	80.62%	91.47%	75.26%	91.32%
※2事業合算 経費回収率		97.40%	97.49%	95.81%	99.31%

③汚水処理原価

基本算式:汚水処理費／年間有収水量(円)

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

総務省においては「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円／20 m³（150.00 円）を前提として行われていることに留意すること。」（公営企業の経営にあたっての留意事項について平成 26 年 8 月 29 日総務省公営企業課長通知）として、各自治体及び事業体に対して経営改善を求めています。

当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

また、分析及び統計を元に、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

当町の汚水処理原価は、公共下水道事業においては 243.47 円と県内類似団体平均（191.71 円）を上回っており、農業集落排水事業においては 318.14 円と県内類似団体平均（366.84 円）を下回っています。公共下水道事業、農業集落排水事業どちらにおいても、総務省の求める汚水処理原価 150.00 円を超過しており、投資の効率化や維持管理費の削減や、下水道接続率の向上等により有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

【ポイント】

- ・（公共）県内類似団体平均（191.71 円）より高めの 243.47 円
- ・（農集）県内類似団体平均（366.84 円）より低めの 318.14 円

■汚水処理原価(公共下水道事業並びに農業集落排水事業)過去 4 か年推移

項目		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
公共	汚水処理費(千円)A	152,955	155,138	155,273	152,523
	有収水量(m ³)B	644,785	647,463	637,740	642,538
	汚水処理原価(円)A／B	237.22	239.61	243.47	237.38
農集	汚水処理費(千円)A	6,497	5,664	6,862	5,566
	有収水量(m ³)B	22,630	22,067	21,569	21,125
	汚水処理原価(円)A／B	287.10	256.67	318.14	263.48
※2事業合算 汚水処理原価		238.91	240.17	245.92	238.21

④水洗化率

基本算式: 現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口 (%)

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100%となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るためにも、水洗化率向上への取組が必要となります。

当町の水洗化率は、公共下水道事業では87.43%と県内類似団体平均(87.11%)をやや上回り、農業集落排水事業では98.60%と県内類似団体平均(80.15%)を超えています。年度推移で見ると、両事業ともに徐々に水洗化率が向上しています。

【ポイント】

- ・(公共) 県内類似団体平均(87.11%)より高めの87.43%。
- ・(農集) 県内類似団体平均(80.15%)より高めの98.60%。

■水洗化率 公共下水道事業並びに農業集落排水事業 過去4か年推移

項目		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
公共	処理区域内人口(人)A	6,693	6,585	6,469	6,395
	水洗化人口(人)B	5,799	5,721	5,656	5,599
	水洗化率(%)B/A	86.64%	86.88%	87.43%	87.55%
農集	処理区域内人口(人)A	298	297	285	270
	水洗化人口(人)B	293	293	281	267
	水洗化率(%)B/A	98.32%	98.65%	98.60%	98.89%
※2事業合算 水洗化率		87.14%	87.39%	87.90%	88.01%

（４）経営状況分析・経営比較分析表から見る経営状況（まとめ）

前頁までの検証結果をまとめると次のとおりとなります。

①公共下水道事業・農業集落排水事業の経常収支比率は 100%以上だが基準外繰入金に依存

過去 4 か年で経常収支比率は国の求める 100%以上を維持しており、県内類似団体平均と比較しても高い数値となっています。しかし基準外繰入金が発生しており、現在は一般会計からの補助により利益が出ている状況です。

今後は、一般会計側の負担を考慮し、公営企業が目指すべき「独立採算」実現への取組が必要となります。

②経費回収率は 100%未満

過去 4 か年で経費回収率は公共下水道事業、農業集落排水事業ともに国の基準である 100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料収入のみで賄うことが出来ていない状況です。

今後の物価上昇に伴う費用の増加や人口減少に対応するため、使用料改定による収益の確保等の取組が必要となります。

③汚水処理原価が 150 円以上

過去 4 か年で汚水処理原価が総務省の求める 150.00 円以下の年度はありませんでした。

今後の投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上等により有収水量を増加させるといった取組が求められます。

Ⅱ

今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

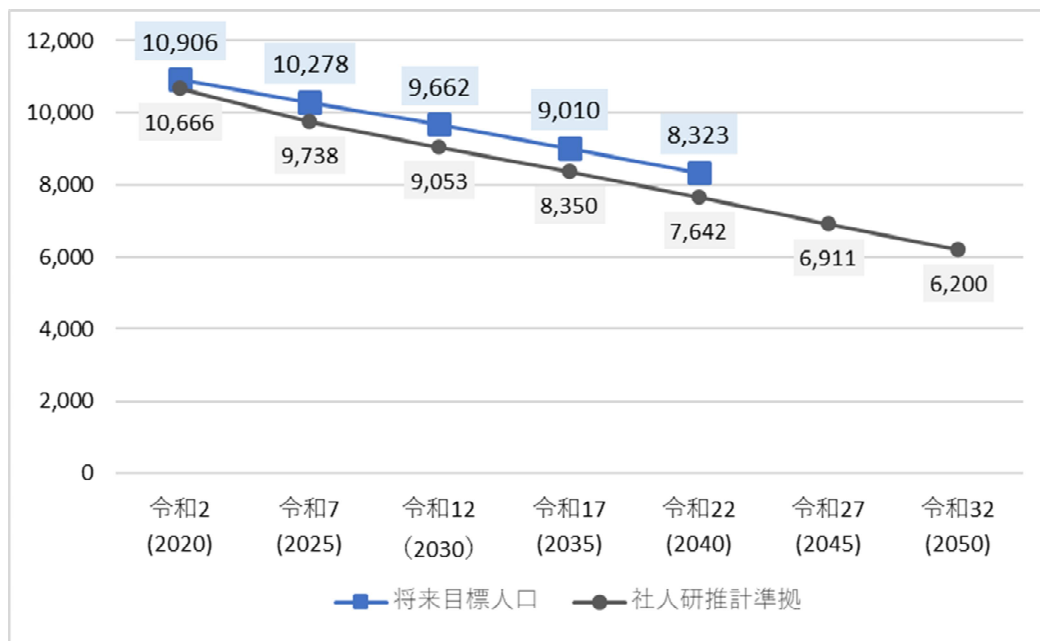
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による当町の人口推計をみると、令和 32（2050）年の人口は、6,200 人となります。

村田町人口ビジョン（令和元（2019）年改定版）においては、国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析・調査などを考慮し、当町が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定しています。

本戦略改定現在、将来目標人口を下回っていることから、実測値に近い社人研推移をもとに推計を行います。

■人口推計

（単位：人）



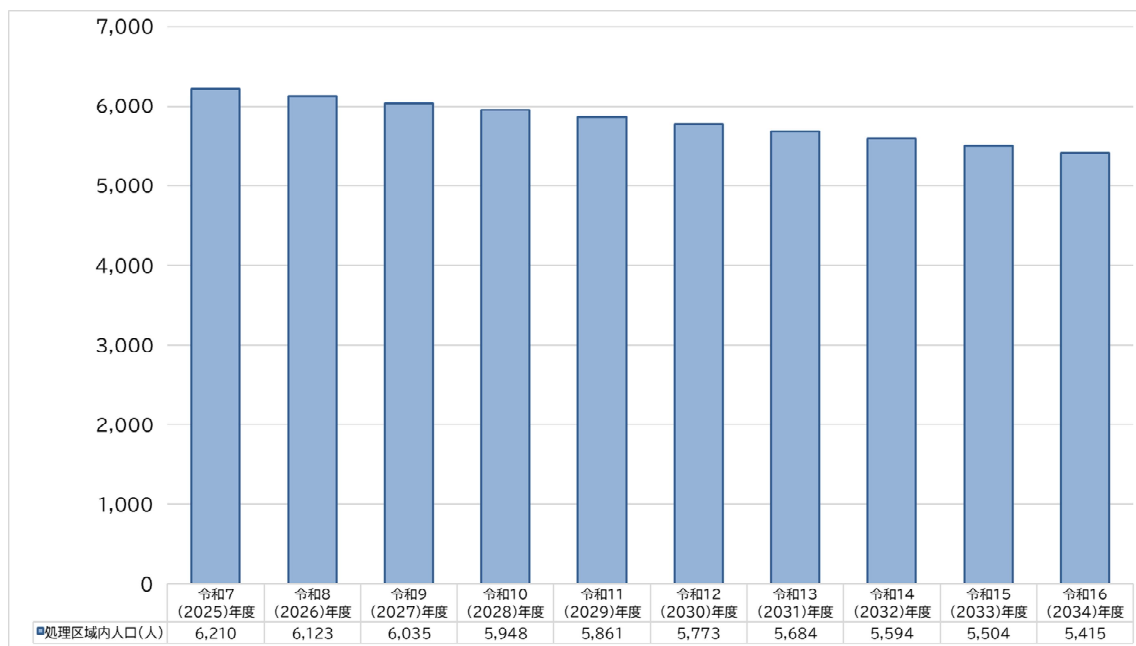
※将来目標人口は村田町人口ビジョンより引用

(2) 処理区域内人口の予測

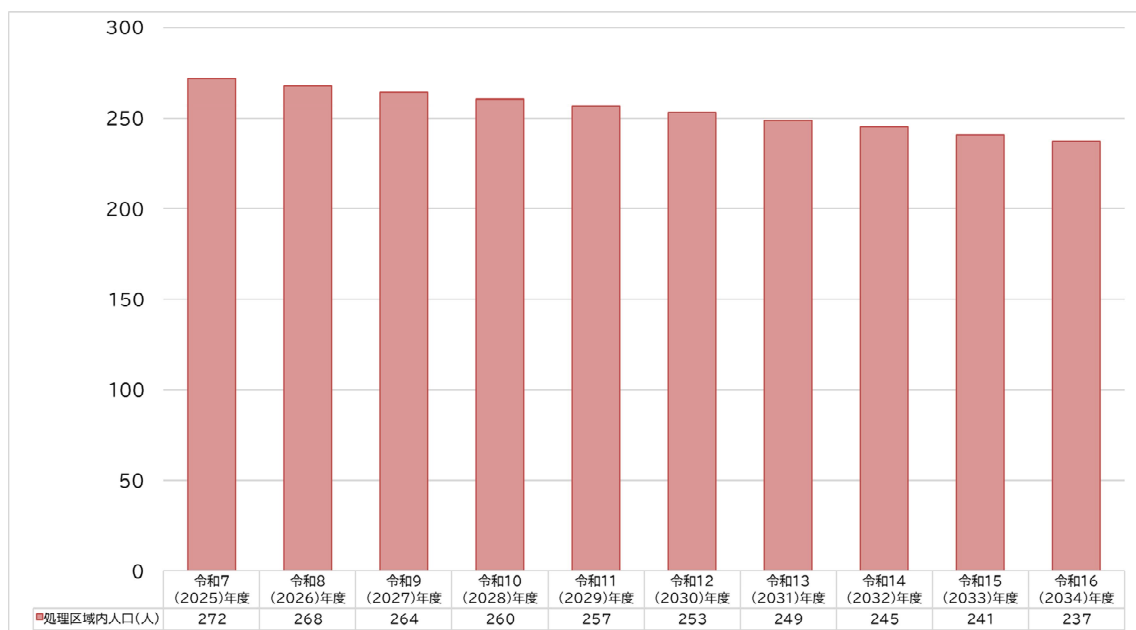
社人研の人口予測に基づき、処理区域内人口の予測を行いました。

総人口の減少が予想され、公共下水道事業及び農業集落排水事業の処理区域内人口も緩やかに減少することが予測されます。

■公共下水道事業 処理区域内人口の予測



■農業集落排水事業 処理区域内人口の予測

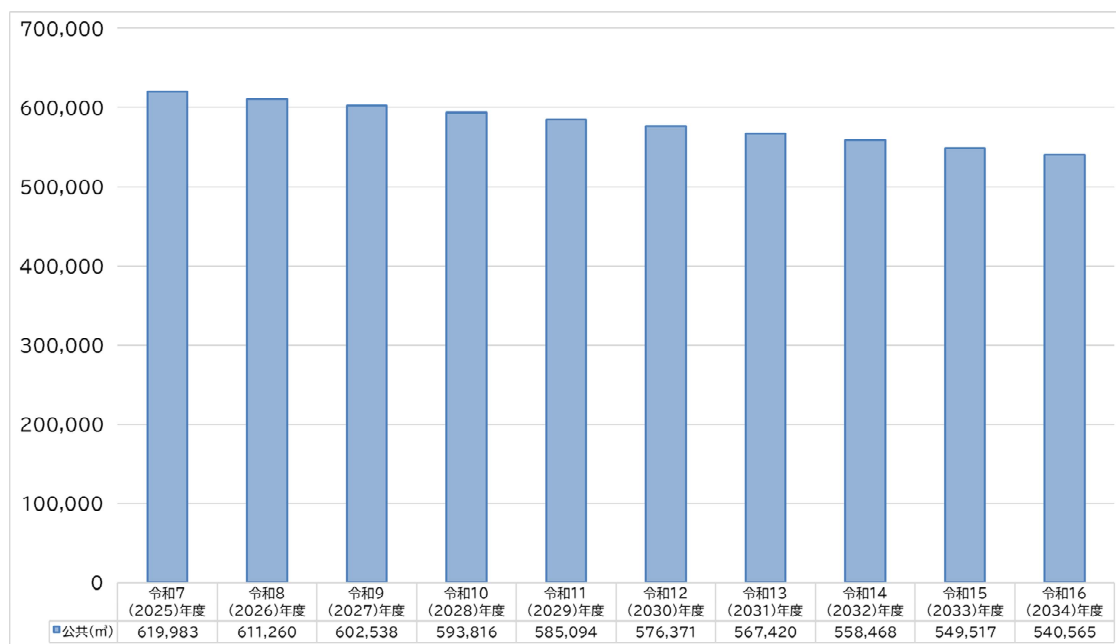


(3) 有収水量の予測

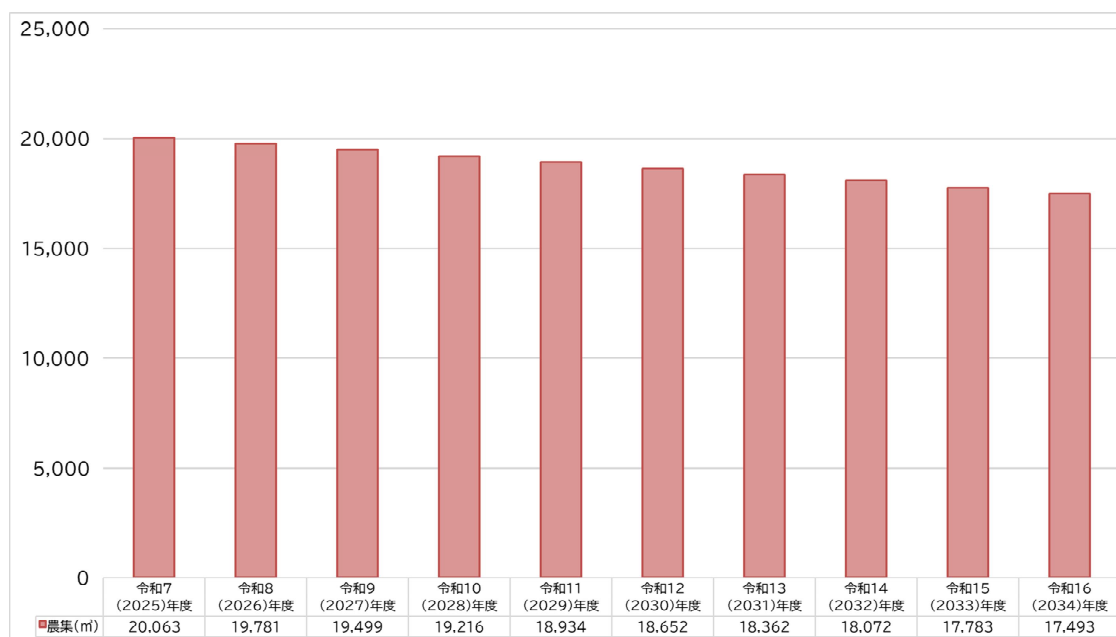
処理区域内人口予測及び過去3か年の処理区域内人口一人あたりの平均有収水量に基づき、有収水量を予測しました。

処理区域内人口同様に徐々に減少することが予測されます。

■公共下水道事業 有収水量の予測



■農業集落排水事業 有収水量の予測

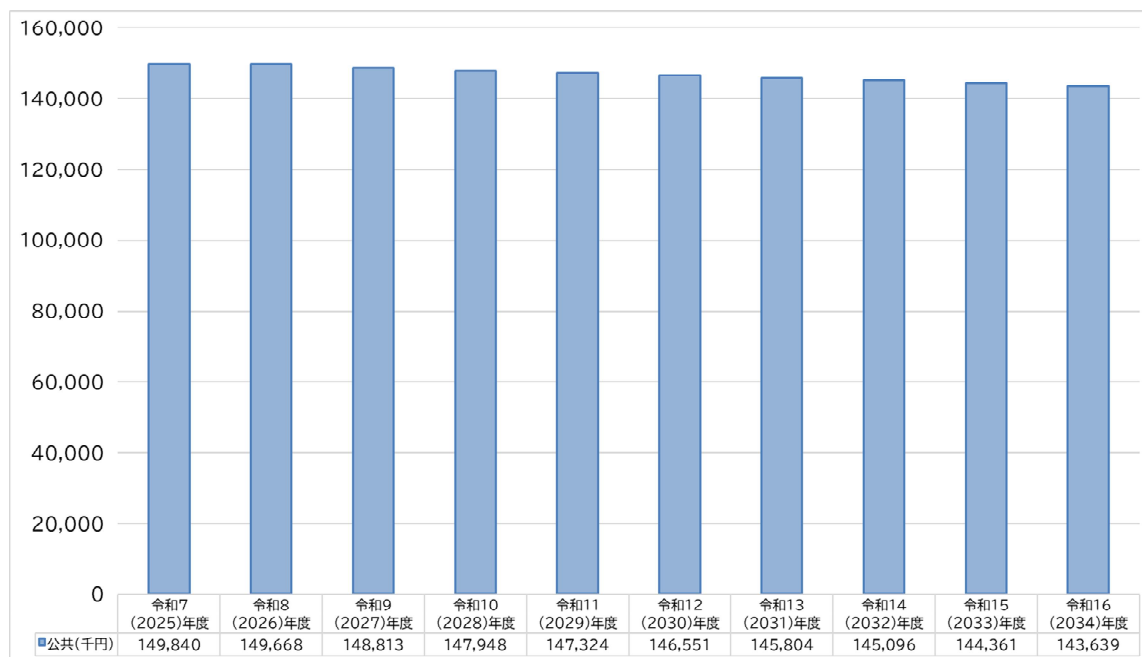


(4) 使用料収入の予測

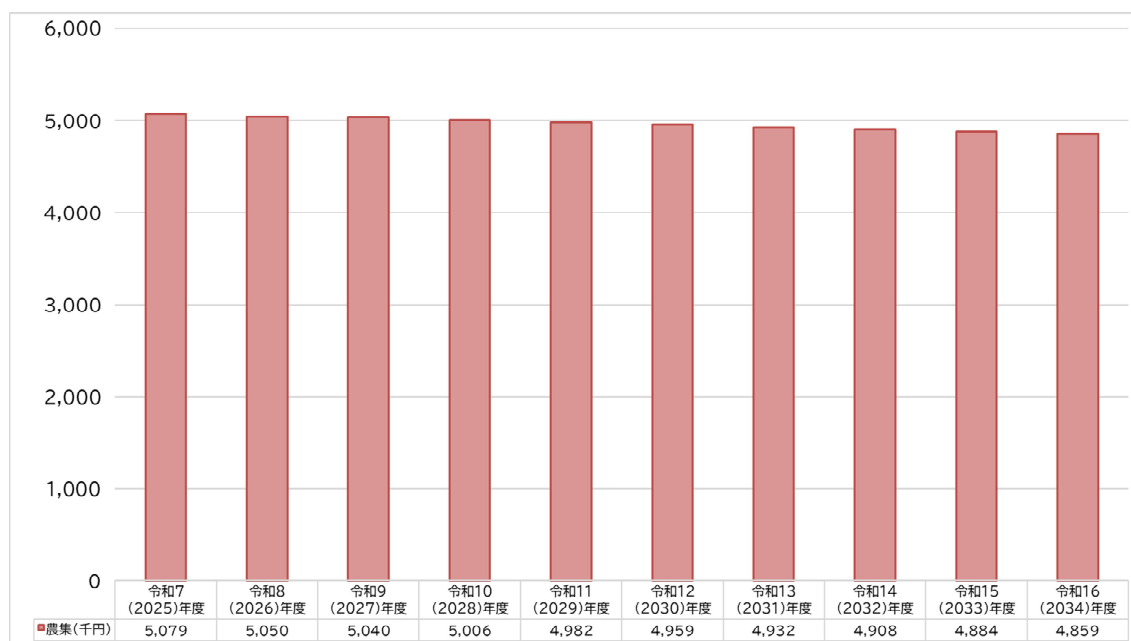
処理区域内人口、並びに有収水量の予測を基に今後の使用料収入の予測を行いました。

処理区域内人口、並びに有収水量の減少の予測により、公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料収入も減収することが予測されます。

■公共下水道事業 使用料収入の予測



■農業集落排水事業 使用料収入の予測



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予想され、今後の新規の投資（整備事業）については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間における投資総額は約8億円と想定しています。

■計画期間である令和16（2034）年度までの全体投資スケジュール

（単位：千円）

内容	計画年次									
	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度
①事業計画（事業計画・ストックマネジメント計画策定）										
金額	0	23,000	0	0	0	0	23,000	0	0	0
②管路更新										
金額	93,000	208,000	0	0	0	0	0	0	0	0
③施設・設備長寿命化対策（ストックマネジメント計画）										
金額	0	32,550	0	30,000	0	30,550	0	30,600	0	30,600
④マンホール等長寿命化対策（ストックマネジメント計画）										
金額	29,050	0	33,450	0	30,550	0	30,600	0	30,600	0
⑤流域下水道建設事業負担金										
金額	18,600	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800
事業費合計	140,650	279,350	49,250	45,800	46,350	46,350	69,400	46,400	46,400	46,400
財源内訳										
①国庫補助金										
金額	28,250	127,500	16,450	15,000	15,000	15,000	26,800	15,300	15,300	15,300
②受益者負担金										
金額	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
③企業債										
金額	106,200	138,600	31,100	29,300	29,800	29,800	40,300	30,000	15,800	15,800
④一般財源（繰入金等）										
金額	218,300	290,150	63,600	59,800	60,850	60,850	82,600	60,800	46,600	46,600

3. その他の予測

(1) 組織の予測

今後も運営の効率化を図りつつ、下水道事業主管課で事業運営を行うこととしています。

(2) 経費の予測

今後は電気料金の改定や物価上昇による費用増、また下水道施設等が経年劣化による修繕費の増加により収益の悪化が想定されます。

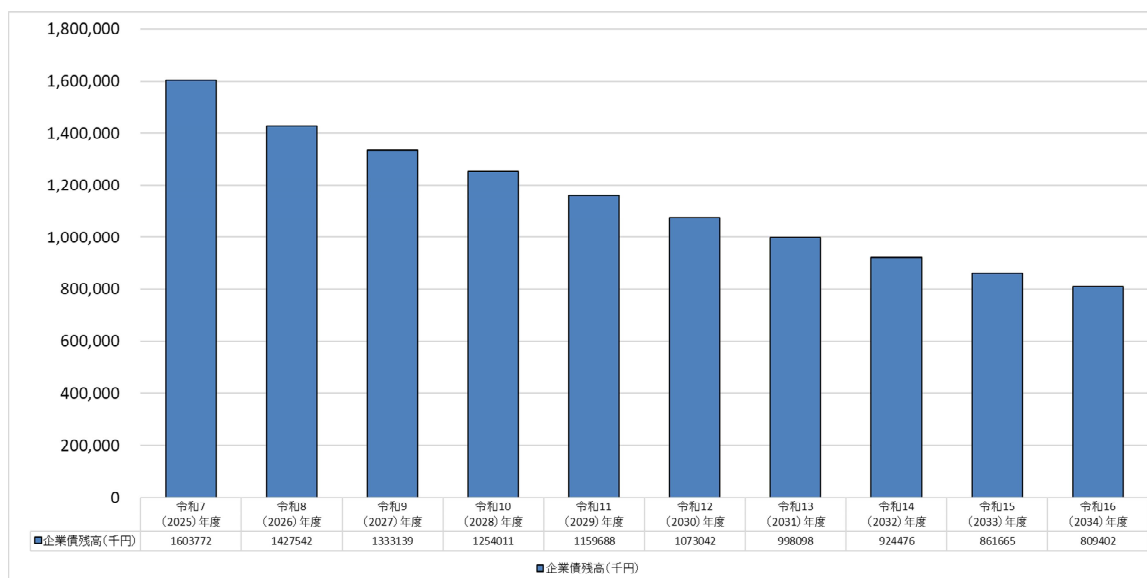
(3) 企業債残高の予想

投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予想は次の通りです。

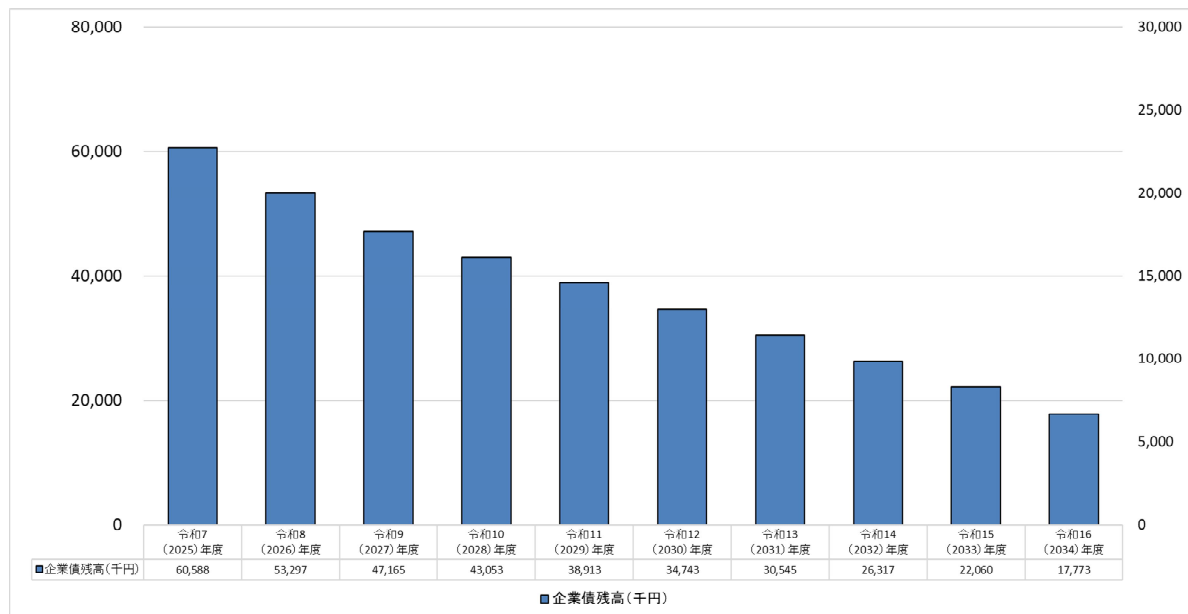
公共下水道事業の企業債残高は令和7（2025）年度以降、徐々に減少する見込みとなっています。

農業集落排水事業においても令和7（2025）年度以降、徐々に減少する見込みとなっています。

■公共下水道事業企業債残高の推移



■農業集落排水事業企業債残高の推移



4. 経営の基本方針

(1) 経営の課題

今後、当町における下水道事業については、事業継続を前提としたうえで、厳しい経営環境を乗り越え、より強い経営を目指す必要があります。

このための現状の課題を整理すると以下のとおりとなります。

- ① 汚水処理原価が総務省の求める 150.00 円を超過
- ② 経費回収率の向上
- ③ 今後の予測を踏まえた収益の確保
- ④ 環境保全を保つための適正な投資

① 汚水処理原価が総務省の求める 150.00 円を超過

当該指標は総務省において 150.00 円を求められており、前述のとおり、当町ではこの数値を超過しています。必要に応じて、投資の合理化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量増加等の取組が求められます。

②経費回収率の向上

国土交通省においては、「下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」としており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100%とすることを目指すべきとしています。

当町においては令和5（2023）年度において公共下水道事業は99.60%で農業集落排水事業は91.32%と100%を下回っており、使用料改定などの取組が必要となります。

③今後の予測を踏まえた収益の確保

現状の物価上昇や、減価償却費計上に伴う経費増加などに対する収益の確保だけでなく、これまでのように一般会計からの繰入金で損失や収支不足を補うことを見直す必要があります。

④環境保全を保つための適正な投資

下水道事業はそもそも「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」（下水道法第1条より抜粋）としていることから、この目的を達成するためには施設・設備に対する継続的な投資が必要不可欠です。

今後とも、財源とのバランスを見ながら投資を継続することが必要です。

(2) 経営の基本方針と今後の経営目標

基本方針は、「第5次村田町長期総合計画」で掲げる「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」に基づき定めます。

下水道事業では、人口減少や節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、当町では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“安全・安心で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する”ことを下水道経営の基本方針として、経営戦略を策定します。なお、本経営戦略期間を令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが安定した操業を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と財源試算(下水道料金収入など財源の見通し)を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的なコストの削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管渠やポンプ施設などの「投資の最適化」を進めることが必要となります。

■公共下水道事業における経営目標

経営目標①経常収支比率100%の維持

令和5(2023)年度において、経常収支比率が104.99%と100%以上を達成していますが、本計画期間である令和7(2025)年度から令和16(2034)年度にかけて、人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による経費の増加によって、経常収支比率が100%を下回る見込みです。令和16(2034)年度まで、経常収支比率100%を維持することを目標とします。

経営目標②経費回収率100%の達成

令和5年度(2023)年度において、経費回収率は99.60%と100%未満となっています。本計画期間である令和7(2025)年度から令和16(2034)年度にかけて、物価上昇による経費の増加及び投資に係る費用の増加の影響で、経費回収率は更に悪化する見込みです。令和16(2034)年度までに、経費回収率100%を達成することを目標とします。

■農業集落排水事業における経営目標

経営目標①経常収支比率 100%の維持

令和 5（2023）年度において、経常収支比率が 110.71%と 100%以上を達成していますが、本計画期間である令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度にかけて、人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による経費の増加によって、経常収支比率の悪化が見込まれます。その為、令和 16（2034）年度まで、経常収支比率 100%を維持することを目標とします。

経営目標②経費回収率 100%の達成

令和 5 年度（2023）年度において、経費回収率は 91.32%と 100%未満となっています。本計画期間である令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度にかけて、物価上昇による経費の増加及び投資に係る費用の増加の影響で、経費回収率は更に悪化する見込みです。令和 16（2034）年度までに、経費回収率 100%を達成することを目標とします。

Ⅲ

投資・財政計画（財政シミュレーション）

投資事業に必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」（下水道料金収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。また、事業運営にかかる経常的なコストの削減の検討を行い、「経営の効率化」を図り、「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、不足する財源を確保するために「使用料の見直し」も検討する必要があります。

また、事業を健全に持続するためには、赤字補填のための一般会計からの繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、使用料の見直しによって経営を成立させることが求められます。

1. シミュレーションの前提条件

（1）収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（下水道施設等を維持管理するためにかかる収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づいて算出しています。人件費以外の動力費、修繕費、委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は、30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本戦略の計画期間である令和16（2034）年度までの10年間分を掲載します。

（2）資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（下水道施設等を改築及び更新するために要する収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本戦略の計画期間である令和16（2034）年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画

（1）現状予測に基づく投資・財政

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき、本戦略の計画期間である令和16（2034）年度までの投資・財政計画を策定しました。

(単位：千円，%)

		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経	常 収 支 比 率	98.67%	98.66%	97.46%	96.85%	96.67%	96.31%	95.82%	95.39%	95.07%	94.58%
汚	水 処 理 費 (千 円)	156,096	156,373	157,669	158,279	159,015	159,904	160,657	161,457	162,279	163,079
経	費 回 収 率	95.84%	95.54%	94.23%	93.32%	92.49%	91.50%	90.60%	89.71%	88.81%	87.93%
有	収 水 量 (m³)	624,354	618,974	613,496	607,921	598,992	590,062	580,898	571,734	562,570	553,406
汚	水 処 理 原 価 (円)	250.01	252.63	257.00	260.36	265.47	271.00	276.57	282.40	288.46	294.68

【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	106,200	138,600	31,100	29,300	29,800	29,800	40,300	30,000	15,800	15,800
		うち 資本 費 平 準 化 債	55,000	55,000	55,000	47,300	44,400	24,700	11,900	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	37,575	37,763	37,065	45,168	48,032	67,622	80,507	92,387	92,372	92,389
		3. 他 会 計 補 助 金	5,900	12,950	1,400	1,200	1,250	1,250	2,000	800	15,000	15,000
		4. 他 会 計 負 担 金										
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	28,250	127,500	16,450	15,000	15,000	15,000	26,800	15,300	15,300	15,300
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	233,225	372,113	141,315	138,268	138,782	138,672	161,807	138,787	138,772	138,789
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	233,225	372,113	141,315	138,268	138,782	138,672	161,807	138,787	138,772	138,789
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	140,650	279,350	49,250	45,800	46,350	46,350	69,400	46,400	46,400	46,400
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	183,123	179,631	172,802	152,826	148,824	128,345	115,243	103,623	92,808	82,262
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	323,773	458,981	222,052	198,626	195,174	174,695	184,643	150,023	139,208	128,662
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	90,548	86,868	80,737	60,358	56,392	36,023	22,836	11,236	436	△ 10,127
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	76,483	58,933	75,812	55,778	51,757	31,388	15,896	0	0	0
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	14,065	27,935	4,925	4,580	4,635	4,635	6,940	11,236	4,640	4,640
		計 (F)	90,548	86,868	80,737	60,358	56,392	36,023	22,836	11,236	4,640	4,640
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 4,204	△ 14,767
		他 会 計 借 入 金 残 高 (H)										
		企 業 債 残 高 (H)	1,603,772	1,427,542	1,333,139	1,254,011	1,159,688	1,073,042	998,098	924,476	861,665	809,402

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	支 分		25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
	うち 基準内繰入金		4,479	3,703	4,252	4,145	4,033	4,143	4,107	4,095	4,115	4,106
	うち 基準外繰入金		21,163	20,564	21,436	21,054	21,018	21,169	21,081	21,089	21,113	21,094
資 本 的 収 入	支 分		92,575	92,763	92,065	92,468	92,432	92,322	92,407	92,387	92,372	92,389
	うち 基準内繰入金		10,323	10,161	10,247	10,243	10,217	10,236	10,232	10,228	10,232	10,231
	うち 基準外繰入金		82,252	82,603	81,819	82,224	82,215	82,086	82,175	82,159	82,140	82,158
計			118,217	117,030	117,754	117,667	117,483	117,635	117,595	117,571	117,600	117,589

■投資・財政計画（農業集落排水道事業）

【収益の収支】

（単位：千円,%）

区 分		年 度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	
収 益	收 益	1. 営 業 収 益 (A)		5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	4,959	4,932	4,908	4,884	4,859	
		(1) 使 用 料 収 入		5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	4,959	4,932	4,908	4,884	4,859	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	的 収 入	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益		27,515	27,487	27,213	27,405	27,368	27,328	27,367	27,354	27,350	27,357	
		(1) 補 助 金		8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375	
		他 会 計 補 助 金		8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375	
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	的 支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		19,106	18,965	18,950	19,007	18,974	18,977	18,986	18,979	18,981	18,982	
		(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		経 常 収 入 (C)		32,593	32,537	32,252	32,410	32,350	32,287	32,299	32,262	32,234	32,216	
支 出	収 益	1. 営 業 費 用		28,098	28,142	27,952	28,124	28,128	28,126	28,184	28,204	28,230	28,265	
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		基 本 給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	的 支 出	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 経 費		5,606	5,222	5,425	5,478	5,430	5,503	5,528	5,545	5,584	5,611	
		動 力 費		927	946	946	955	960	967	973	980	986	993	
		修 繕 費		765	789	784	787	795	797	801	805	809	813	
		材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他		3,914	3,487	3,695	3,735	3,675	3,739	3,754	3,760	3,788	3,805	
	支 出	(3) 減 価 償 却 費		22,491	22,920	22,527	22,646	22,698	22,624	22,656	22,659	22,646	22,654	
		2. 営 業 外 費 用		1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852	
		(1) 支 払 利 息		1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852	
特 別 損 益	(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経 常 支 出 (D)		29,946	29,937	29,845	29,970	29,972	29,987	30,034	30,056	30,084	30,117		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	2,300	2,265	2,206	2,149	2,099		
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	2,300	2,265	2,206	2,149	2,099		

		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 支 比 率		108.84%	108.69%	108.07%	108.14%	107.93%	107.67%	107.54%	107.34%	107.14%	106.97%
汚 水 処 理 費 (千 円)		6,153	5,917	6,033	6,034	5,995	6,021	6,017	6,011	6,016	6,014
経 費 回 収 率		82.54%	85.36%	83.53%	82.95%	83.10%	82.36%	81.98%	81.65%	81.18%	80.79%
有 収 水 量 (m³)		20,687	20,396	20,105	19,814	19,523	19,232	18,933	18,634	18,336	18,037
汚 水 処 理 原 価 (円)		297.43	290.08	300.09	304.55	307.06	313.06	317.78	322.56	328.10	333.45

【資本的収支】

(単位：千円)

年 度			令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	
区 分													
資 本 的 収 入 支	資 本 的 収 入	1. 企 業 平 準 化 債 権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 資 本 費 平 準 化 債 権											
		2. 他 会 計 出 資 金	16,566	16,283	16,855	16,568	16,568	16,664	16,600	16,611	16,625	16,612	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	16,566	16,283	16,855	16,568	16,568	16,664	16,600	16,611	16,625	16,612		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純 計 (A)-(B) (C)	16,566	16,283	16,855	16,568	16,568	16,664	16,600	16,611	16,625	16,612		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 権 償 還 金	7,291	6,132	4,112	4,141	4,169	4,198	4,228	4,257	4,287	4,257	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	7,291	6,132	4,112	4,141	4,169	4,198	4,228	4,257	4,287	4,257			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			△ 9,275	△ 10,151	△ 12,743	△ 12,427	△ 12,399	△ 12,466	△ 12,372	△ 12,354	△ 12,338	△ 12,354	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,140	7,211	5,985	6,445	6,547	6,326	6,440	6,438	6,401	6,426		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	3,475	3,068	3,050	3,198	3,105	3,117	3,140	3,121	3,126	3,129		
計 (F)			9,615	10,279	9,035	9,643	9,652	9,443	9,580	9,558	9,527	9,555	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)			△ 18,889	△ 20,430	△ 21,778	△ 22,070	△ 22,052	△ 21,909	△ 21,951	△ 21,912	△ 21,865	△ 21,909	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)													
企 業 債 権 残 高 (H)			60,588	53,297	47,165	43,053	38,913	34,743	30,545	26,317	22,060	17,773	

○他会計繰入金

		年 度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
区 分													
収 益 的	収 入	支 分		8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
		う ち	基 準 内 繰 入 金	5,002	5,044	4,952	4,999	4,999	4,983	4,994	4,992	4,990	4,992
		う ち	基 準 外 繰 入 金	3,406	3,478	3,310	3,398	3,396	3,368	3,387	3,384	3,380	3,383
資 本 的	収 入	支 分		16,566	16,283	16,855	16,568	16,568	16,664	16,600	16,611	16,625	16,612
		う ち	基 準 内 繰 入 金	901	862	895	886	881	887	885	884	886	885
		う ち	基 準 外 繰 入 金	15,665	15,421	15,959	15,682	15,687	15,776	15,715	15,726	15,739	15,727
合 計				24,975	24,804	25,117	24,965	24,962	25,015	24,981	24,986	24,994	24,987

■経常収支比率の推移(公共下水道事業)

(単位：千円,%)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
経常収益	261,023	261,200	259,348
経常支出	264,554	271,208	274,207
経常収支比率	98.67%	96.31%	94.58%

■経費回収率の推移(公共下水道事業)

(単位：千円,%)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
使用料	149,597	146,305	143,391
汚水処理費 (公費負担除く)	156,096	159,904	163,079
経費回収率	95.84%	91.50%	87.93%

■経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

(単位：千円,%)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
経常収益	32,593	32,287	32,216
経常支出	29,946	29,987	30,117
経常収支比率	108.84%	107.67%	106.97%

■経費回収率の推移(農業集落排水事業)

(単位：千円,%)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
使用料	5,079	4,959	4,859
汚水処理費 (公費負担除く)	6,153	6,021	6,014
経費回収率	82.54%	82.36%	80.79%

■投資・財政計画のポイント

■公共下水道事業

○経常収支比率は 100%未満

人口減少に伴う使用料収入の減少や、物価上昇による経費増加に伴い、令和 16（2034）年度にかけて経常収支比率は低下し、100%を達成できません。なお計画期間内で約 4 ポイントの減少が見込まれます。

○経費回収率は 100%未満

令和 7（2023）年度時点で 100%を達成できておらず、計画期間内には更に低下し、約 8 ポイントの減少が見込まれます。

■農業集落排水事業

○経常収支比率は 100%を維持

令和 7（2025）年度時点で 108.84%と 100%を上回っており、計画期間内は 100%を維持できる見込みです。

○経費回収率は 100%未満

令和 7（2025）年度時点で 82.54%と 100%を下回っており、計画期間内において更なる減少が見込まれます。

（２）各種パターンによる投資・財政計画

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、経営方針における目標については未達成の見込みとなり、収益的収支のマイナスや経費増加が想定されます。この想定に対して改善を見込んだシミュレーションを行います。

シミュレーションパターンは以下のとおり設定します。

【公共下水道事業】

① 20 m³当たり使用料 10%改定

② 20 m³当たり使用料 15%改定

③ 20 m³当たり使用料 20%改定

■経常収支比率の推移（公共下水道事業）

（単位：％）

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
現状予測	98.67%	96.31%	94.58%
パターン① (改定率 10%)	98.67%	102.00%	98.95%
パターン② (改定率 15%)	98.67%	104.71%	101.52%
パターン③ (改定率 20%)	98.67%	110.13%	106.67%

■経費回収率の推移(公共下水道事業)

(単位：％)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
現状予測	95.84%	91.50%	87.93%
パターン① (改定率 10%)	95.84%	101.15%	95.27%
パターン② (改定率 15%)	95.84%	105.74%	99.60%
パターン③ (改定率 20%)	95.84%	114.93%	108.26%

■投資・財政計画のポイント(公共下水道事業)

○パターン①(使用料改定率 10%)では、経常収支比率は 100%以上を維持することが出来ず、経費回収率ともに 100%に至らない予想であり、経費回収率が約 1 ポイント低下する見込みです。

○パターン②(使用料改定率 15%)では、経常収支比率が 100%以上を維持出来ますが、経費回収率は 100%以上を達成することが出来ません。

○パターン③(使用料改定率 20%)では、経常収支比率、経費回収率ともに 100%を達成することが可能であり、また経費回収率は約 12 ポイントの上昇が見込まれます。

このため、本計画期間はパターン③に基づき本戦略を推進します。

【農業集落排水事業】

- ① 20 m³当たり使用料 5%改定
- ② 20 m³当たり使用料 15%改定
- ③ 20 m³当たり使用料 25%改定

■経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

(単位：％)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
現状予測	108.84%	107.67%	106.97%
パターン① (改定率 5%)	108.84%	108.59%	107.53%
パターン② (改定率 15%)	108.84%	110.16%	109.03%
パターン③ (改定率 25%)	108.84%	111.92%	110.91%

■経費回収率の推移(農業集落排水事業)

(単位：％)

計画年次	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 16 (2034) 年度
現状予測	82.54%	82.36%	80.79%
パターン① (改定率 5%)	82.54%	86.95%	83.61%
パターン② (改定率 15%)	82.54%	94.75%	91.12%
パターン③ (改定率 25%)	82.54%	103.51%	100.54%

■投資・財政計画のポイント(農業集落排水事業)

○パターン①(使用料改定率 5%)では、経常収支比率は 100%以上を維持出来ますが、経費回収率は 100%に至らない予想であり、数値が約 2 ポイント低下する見込みです。

○パターン②(使用料改定率 15%)では、経常収支比率については、100%以上を維持することが出来ますが、経費回収率は 100%を達成することが出来ません。

○パターン③(使用料改定率 25%)では、経常収支比率、経費回収率ともに 100%を達成することが可能です。経費回収率の数値も約 18 ポイント上昇する見込みです。

このため、本計画期間はパターン③に基づき本戦略を推進します。

■投資・財政計画(公共下水道事業)

【パターン①使用料 10%改定】

(単位：千円,%)

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 使 用 料 収 入	149,840	149,668	148,813	147,948	147,324	161,983	160,369	158,767	157,181	155,613
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	149,597	149,404	148,575	147,700	147,074	161,738	160,121	158,519	156,934	155,365
		(3) そ の 他	243	264	238	248	250	245	248	248	247	248
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	111,183	110,862	115,403	114,385	113,742	114,650	114,995	115,673	115,837	115,709
		他 会 計 補 助 金	25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
		そ の 他 補 助 金	25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(1) 長 期 前 受 金 戻 入	85,525	86,580	89,699	89,170	88,675	89,321	89,791	90,473	90,593	90,493
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		(3) そ の 他	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	経 常 収 入 (C)		261,023	260,530	264,216	262,333	261,066	276,633	275,363	274,440	273,019	271,321
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	241,929	244,770	252,535	252,907	252,902	254,976	256,596	258,534	259,442	260,448
		基 本 給 与 費	9,895	9,852	9,776	9,841	9,823	9,813	9,826	9,821	9,820	9,822
		退 職 給 付 費	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195
	(2) 経 費	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		動 力 費	4,700	4,657	4,581	4,646	4,628	4,618	4,631	4,626	4,625	4,627
		修 繕 費	44,378	43,640	44,444	44,604	44,675	45,026	45,220	45,428	45,681	45,902
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費	1,352	1,376	1,378	1,391	1,398	1,408	1,417	1,427	1,436	1,446
		そ の 他	2,526	2,005	2,323	2,308	2,234	2,311	2,307	2,307	2,332	2,338
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 減 価 償 却 費		40,500	40,259	40,743	40,906	41,042	41,306	41,496	41,694	41,914	42,118
支 出	2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息	187,656	191,278	198,315	198,462	198,405	200,137	201,550	203,285	203,941	204,724
		(2) 支 払 利 息	22,625	19,296	18,575	17,969	17,149	16,232	15,573	14,827	14,241	13,759
		(3) 支 払 利 息	22,622	19,292	18,572	17,966	17,146	16,229	15,570	14,824	14,238	13,756
	経 常 支 出 (D)	(1) 支 払 利 息	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
		(2) 支 払 利 息	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
		(3) 支 払 利 息	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		264,554	264,066	271,110	270,876	270,052	271,208	272,169	273,361	273,683	274,207
	特 別 損 益 (F)		△ 3,530	△ 3,535	△ 6,894	△ 8,543	△ 8,985	5,426	3,195	1,080	△ 665	△ 2,886
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 11	△ 10	△ 13	△ 11	△ 11	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 3,541	△ 3,545	△ 6,907	△ 8,554	△ 8,997	5,414	3,183	1,068	△ 676	△ 2,898

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 支 比 率	98.67%	98.66%	97.46%	96.85%	96.67%	102.00%	101.17%	100.39%	99.76%	98.95%
汚 水 処 理 費 (千 円)	156,096	156,373	157,669	158,279	159,015	159,904	160,657	161,457	162,279	163,079
経 費 回 収 率	95.84%	95.54%	94.23%	93.32%	92.49%	101.15%	99.67%	98.18%	96.71%	95.27%
有 収 水 量 (m ³)	624,354	618,974	613,496	607,921	598,992	590,062	580,898	571,734	562,570	553,406
汚 水 処 理 原 価 (円)	250.01	252.63	257.00	260.36	265.47	271.00	276.57	282.40	288.46	294.68

【パターン②使用料 15%改定】

(単位：千円,%)

区 分		年 度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		149,840	149,668	148,813	147,948	147,324	169,335	167,647	165,973	164,315	162,675
		(1) 使 用 料 収 入		149,597	149,404	148,575	147,700	147,074	169,090	167,399	165,725	164,068	162,427
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他		243	264	238	248	250	245	248	248	247	248
		2. 営 業 外 収 益		111,183	110,862	115,403	114,385	113,742	114,650	114,995	115,673	115,837	115,709
		(1) 補 助 金		25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
		他 会 計 補 助 金		25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		85,525	86,580	89,699	89,170	88,675	89,321	89,791	90,473	90,593	90,493
		(3) そ の 他		16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	経 常 収 入 (C)		261,023	260,530	264,216	262,333	261,066	283,985	282,641	281,646	280,152	278,383
		1. 営 業 費 用		241,929	244,770	252,535	252,907	252,902	254,976	256,596	258,534	259,442	260,448
		(1) 職 員 給 与		9,895	9,852	9,776	9,841	9,823	9,813	9,826	9,821	9,820	9,822
		基 本 給 与		5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		4,700	4,657	4,581	4,646	4,628	4,618	4,631	4,626	4,625	4,627
		(2) 経 費		44,378	43,640	44,444	44,604	44,675	45,026	45,220	45,428	45,681	45,902
		動 力 費		1,352	1,376	1,378	1,391	1,398	1,408	1,417	1,427	1,436	1,446
		修 繕 費		2,526	2,005	2,323	2,308	2,234	2,311	2,307	2,307	2,332	2,338
		材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	支 出	そ の 他		40,500	40,259	40,743	40,906	41,042	41,306	41,496	41,694	41,914	42,118
		(3) 減 価 償 却 費		187,656	191,278	198,315	198,462	198,405	200,137	201,550	203,285	203,941	204,724
		2. 営 業 外 費 用		22,625	19,296	18,575	17,969	17,149	16,232	15,573	14,827	14,241	13,759
		(1) 支 払 利 息		22,622	19,292	18,572	17,966	17,146	16,229	15,570	14,824	14,238	13,756
		(2) そ の 他		3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
		経 常 支 出 (D)		264,554	264,066	271,110	270,876	270,052	271,208	272,169	273,361	273,683	274,207
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 3,530	△ 3,535	△ 6,894	△ 8,543	△ 8,985	12,777	10,473	8,285	6,469	4,176
		特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)		11	10	13	11	11	12	12	12	12	12
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 11	△ 10	△ 13	△ 11	△ 11	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 3,541	△ 3,545	△ 6,907	△ 8,554	△ 8,997	12,765	10,461	8,273	6,457	4,164		

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 支 比 率	98.67%	98.66%	97.46%	96.85%	96.67%	104.71%	103.85%	103.03%	102.36%	101.52%
汚 水 処 理 費 (千 円)	156,096	156,373	157,669	158,279	159,015	159,904	160,657	161,457	162,279	163,079
経 費 回 収 率	95.84%	95.54%	94.23%	93.32%	92.49%	105.74%	104.20%	102.64%	101.10%	99.60%
有 収 水 量 (m³)	624,354	618,974	613,496	607,921	598,992	590,062	580,898	571,734	562,570	553,406
汚 水 処 理 原 価 (円)	250.01	252.63	257.00	260.36	265.47	271.00	276.57	282.40	288.46	294.68

【パターン③使用料 20%改定】

(単位：千円,%)

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 使 用 料 収 入	149,840	149,668	148,813	147,948	147,324	184,030	182,195	180,376	178,574	176,791
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	243	264	238	248	250	245	248	248	247	248
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	111,183	110,862	115,403	114,385	113,742	114,650	114,995	115,673	115,837	115,709
		他 会 計 補 助 金	25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
		そ の 他 補 助 金	25,642	24,266	25,688	25,199	25,051	25,313	25,188	25,184	25,228	25,200
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(1) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	85,525	86,580	89,699	89,170	88,675	89,321	89,791	90,473	90,593	90,493
		(3) そ の 他	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	経 常 収 入 (C)		261,023	260,530	264,216	262,333	261,066	298,680	297,190	296,049	294,411	292,500
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	241,929	244,770	252,535	252,907	252,902	254,976	256,596	258,534	259,442	260,448
		基 本 給 与 費	9,895	9,852	9,776	9,841	9,823	9,813	9,826	9,821	9,820	9,822
		退 職 給 付 費	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195
	(2) 経 費	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		動 力 費	4,700	4,657	4,581	4,646	4,628	4,618	4,631	4,626	4,625	4,627
		修 繕 費	44,378	43,640	44,444	44,604	44,675	45,026	45,220	45,428	45,681	45,902
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費	1,352	1,376	1,378	1,391	1,398	1,408	1,417	1,427	1,436	1,446
		そ の 他	2,526	2,005	2,323	2,308	2,234	2,311	2,307	2,307	2,332	2,338
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経 常 支 出 (D)		40,500	40,259	40,743	40,906	41,042	41,306	41,496	41,694	41,914	42,118
特 別 損 失 (F)-(G)	2. 営 業 外 費 用	(1) 減 価 償 却 費	187,656	191,278	198,315	198,462	198,405	200,137	201,550	203,285	203,941	204,724
		(2) 支 払 利 息	22,625	19,296	18,575	17,969	17,149	16,232	15,573	14,827	14,241	13,759
		(3) そ の 他	22,622	19,292	18,572	17,966	17,146	16,229	15,570	14,824	14,238	13,756
	経 常 損 益 (C)-(D)	(1) 経 常 損 益 (C)-(D)	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3
		(2) 経 常 損 益 (C)-(D)	264,554	264,066	271,110	270,876	270,052	271,208	272,169	273,361	273,683	274,207
		(3) 経 常 損 益 (C)-(D)	△ 3,530	△ 3,535	△ 6,894	△ 8,543	△ 8,985	27,473	25,021	22,688	20,728	18,292
	特 別 損 失 (F)-(G)	(1) 特 別 損 失 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 特 別 損 失 (F)-(G)	11	10	13	11	11	12	12	12	12	12
		(3) 特 別 損 失 (F)-(G)	△ 11	△ 10	△ 13	△ 11	△ 11	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 3,541	△ 3,545	△ 6,907	△ 8,554	△ 8,997	27,461	25,010	22,676	20,716	18,281

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 支 比 率	98.67%	98.66%	97.46%	96.85%	96.67%	110.13%	109.19%	108.30%	107.57%	106.67%
汚 水 処 理 費 (千 円)	156,096	156,373	157,669	158,279	159,015	159,904	160,657	161,457	162,279	163,079
経 費 回 収 率	95.84%	95.54%	94.23%	93.32%	92.49%	114.93%	113.25%	111.56%	109.89%	108.26%
有 収 水 量 (m³)	624,354	618,974	613,496	607,921	598,992	590,062	580,898	571,734	562,570	553,406
汚 水 処 理 原 価 (円)	250.01	252.63	257.00	260.36	265.47	271.00	276.57	282.40	288.46	294.68

■投資・財政計画(農業集落排水事業)

【パターン①使用料 5 % 改定】

(単位：千円,%)

区 分		年 度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 使 用 料 収 入		5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	5,235	5,183	5,131	5,080	5,029
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	5,235	5,183	5,131	5,080	5,029
		(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金		27,515	27,487	27,213	27,405	27,368	27,328	27,367	27,354	27,350	27,357
		他 会 計 補 助 金		8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
		そ の 他 補 助 金		8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(1) 長 期 前 受 金 戻 入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		19,106	18,965	18,950	19,007	18,974	18,977	18,986	18,979	18,981	18,982
		(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 経 常 収 入 (C)	(1) 経 常 収 入 (C)		32,593	32,537	32,252	32,410	32,350	32,563	32,550	32,485	32,430	32,386
		(2) 経 常 収 入 (C)		28,098	28,142	27,952	28,124	28,128	28,126	28,184	28,204	28,230	28,265
		(3) 経 常 収 入 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 常 費	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		動 力 費		5,606	5,222	5,425	5,478	5,430	5,503	5,528	5,545	5,584	5,611
		修 繕 費		927	946	946	955	960	967	973	980	986	993
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費		765	789	784	787	795	797	801	805	809	813
		そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		3,914	3,487	3,695	3,735	3,675	3,739	3,754	3,760	3,788	3,805
	2. 営 業 外 費 用	(1) 減 価 償 却 費		22,491	22,920	22,527	22,646	22,698	22,624	22,656	22,659	22,646	22,654
		(2) 営 業 外 費 用		1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852
		(3) 支 払 利 息		1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3. 経 常 支 出 (D)	(1) 経 常 支 出 (D)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 常 支 出 (D)		29,946	29,937	29,845	29,970	29,972	29,987	30,034	30,056	30,084	30,117
		(3) 経 常 支 出 (D)		29,946	29,937	29,845	29,970	29,972	29,987	30,034	30,056	30,084	30,117
	4. 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	(1) 経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	2,576	2,516	2,429	2,345	2,269
		(2) 経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	2,576	2,516	2,429	2,345	2,269
		(3) 経 常 損 益 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 特 別 損 益 (F)-(G) (H)	(1) 特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	(1) 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	2,576	2,516	2,429	2,345	2,269
		(2) 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	2,576	2,516	2,429	2,345	2,269
		(3) 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 入 支 比 率		108.84%	108.69%	108.07%	108.14%	107.93%	108.59%	108.38%	108.08%	107.80%	107.53%
汚 水 処 理 費 (千 円)		6,153	5,917	6,033	6,034	5,995	6,021	6,017	6,011	6,016	6,014
経 費 回 収 率		82.54%	85.36%	83.53%	82.95%	83.10%	86.95%	86.14%	85.36%	84.43%	83.61%
有 収 水 量 (m³)		20,687	20,396	20,105	19,814	19,523	19,232	18,933	18,634	18,336	18,037
汚 水 処 理 原 価 (円)		297.43	290.08	300.09	304.55	307.06	313.06	317.78	322.56	328.10	333.45

【パターン②使用料 15%改定】

(単位：千円,%)

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	5,705	5,648	5,591	5,535	5,480
		(1) 使 用 料 収 入	5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	5,705	5,648	5,591	5,535	5,480
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	27,515	27,487	27,213	27,405	27,368	27,328	27,367	27,354	27,350	27,357
		(1) 補 助 金	8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
		他 会 計 補 助 金	8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	19,106	18,965	18,950	19,007	18,974	18,977	18,986	18,979	18,981	18,982	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経 常 収 入 (C)	32,593	32,537	32,252	32,410	32,350	33,033	33,015	32,946	32,885	32,837	
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	28,098	28,142	27,952	28,124	28,128	28,126	28,184	28,204	28,230	28,265
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 常 費 用	5,606	5,222	5,425	5,478	5,430	5,503	5,528	5,545	5,584	5,611
		動 力 費	927	946	946	955	960	967	973	980	986	993
		修 繕 費	765	789	784	787	795	797	801	805	809	813
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	3,914	3,487	3,695	3,735	3,675	3,739	3,754	3,760	3,788	3,805
	(3) 減 価 償 却 費	22,491	22,920	22,527	22,646	22,698	22,624	22,656	22,659	22,646	22,654	
	2. 営 業 外 費 用	1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852	
	(1) 支 払 利 息	1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852	
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		経 常 支 出 (D)	29,946	29,937	29,845	29,970	29,972	29,987	30,034	30,056	30,084	30,117
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	3,046	2,981	2,890	2,801	2,720	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	3,046	2,981	2,890	2,801	2,720	

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 入 支 比 率	108.84%	108.69%	108.07%	108.14%	107.93%	110.16%	109.93%	109.61%	109.31%	109.03%
汚 水 処 理 費 (千 円)	6,153	5,917	6,033	6,034	5,995	6,021	6,017	6,011	6,016	6,014
経 常 費 用 回 収 率	82.54%	85.36%	83.53%	82.95%	83.10%	94.75%	93.87%	93.02%	92.01%	91.12%
有 収 水 量 (m³)	20,687	20,396	20,105	19,814	19,523	19,232	18,933	18,634	18,336	18,037
汚 水 処 理 原 価 (円)	297.43	290.08	300.09	304.55	307.06	313.06	317.78	322.56	328.10	333.45

【パターン③使用料 25%改定】

(単位：千円,%)

区 分		年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 使 用 料 収 入	5,079	5,050	5,040	5,006	4,982	6,232	6,170	6,108	6,047	6,047
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	27,515	27,487	27,213	27,405	27,368	27,328	27,367	27,354	27,350	27,357
		他 会 計 補 助 金	8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
		そ の 他 補 助 金	8,409	8,522	8,262	8,398	8,394	8,351	8,381	8,375	8,369	8,375
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(1) 長 期 前 受 金 戻 入	19,106	18,965	18,950	19,007	18,974	18,977	18,986	18,979	18,981	18,982
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経 常 収 入 (C)		32,593	32,537	32,252	32,410	32,350	33,561	33,537	33,463	33,397	33,404
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	28,098	28,142	27,952	28,124	28,128	28,126	28,184	28,204	28,230	28,265
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		動 力 費	5,606	5,222	5,425	5,478	5,430	5,503	5,528	5,545	5,584	5,611
		修 繕 費	927	946	946	955	960	967	973	980	986	993
	(3) 減 価 償 却 費	修 繕 費	765	789	784	787	795	797	801	805	809	813
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	3,914	3,487	3,695	3,735	3,675	3,739	3,754	3,760	3,788	3,805
	2. 営 業 外 費 用		22,491	22,920	22,527	22,646	22,698	22,624	22,656	22,659	22,646	22,654
支 出	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息	1,849	1,795	1,893	1,845	1,844	1,861	1,850	1,852	1,854	1,852
		(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経 常 支 出 (D)		29,946	29,937	29,845	29,970	29,972	29,987	30,034	30,056	30,084	30,117
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	3,573	3,503	3,406	3,313	3,287
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,647	2,600	2,408	2,441	2,377	3,573	3,503	3,406	3,313	3,287

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 支 比 率	108.84%	108.69%	108.07%	108.14%	107.93%	111.92%	111.66%	111.33%	111.01%	110.91%
汚 水 処 理 費 (千 円)	6,153	5,917	6,033	6,034	5,995	6,021	6,017	6,011	6,016	6,014
経 費 回 収 率	82.54%	85.36%	83.53%	82.95%	83.10%	103.51%	102.55%	101.62%	100.52%	100.54%
有 収 水 量 (m ³)	20,687	20,396	20,105	19,814	19,523	19,232	18,933	18,634	18,336	18,037
汚 水 処 理 原 価 (円)	297.43	290.08	300.09	304.55	307.06	313.06	317.78	322.56	328.10	333.45

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

収支計画には、主に次の取り組みに要する収入・支出を計上しています。

- 下水道ストックマネジメント支援制度等による施設管理・改築

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

- 使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額及び令和 12（2030）年度に下記の使用料単価増加を見込んでいます。

- ・公共下水道事業

令和 12（2030）年度：現行使用料金から 20%増加

- ・農業集落排水事業

令和 12（2030）年度：現行使用料金から 25%増加

- 補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について（通知）』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。営業外収益には、汚水資本費に充当される「分流式下水道等に要する経費」等を計上しています。

【資本的収入】

- 企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産（施設）の耐用年数に応じた借入期間（10～30 年）を設定しています。

- 出資金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

- 国（県）補助金

国庫補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

- 経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取組に必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

- 減価償却費（※長期前受金戻入額も同様）

令和 5（2023）年度までに取得した資産（施設）分に加え、令和 6（2024）年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数（10～50 年）に応じて設定しています。

●支払利息

令和 5（2023）年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、令和 6（2024）年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

令和 5（2023）年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、令和 6（2024）年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

（４）投資・財政計画（収支計画）における今後の取組の概要

31 ページで設定した経営の基本方針の“安全・安心で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供する”ためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

したがって、公共下水道事業においては、40 ページで示したシミュレーション③の結果を目標とし、農業集落排水事業においては 41 ページで示したシミュレーション③を目標とします。

ただし、使用料改定に際しては、住民・使用者への説明等が必要なことから、最短でも令和 12（2030）年度を目途に今後の取組を実施します。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

①持続可能な下水道経営

経営の健全化や財政基盤の確立のため、適宜使用料の見直しや維持管理経費等の削減に取り組むとともに、中長期的視点に立った投資を行うことで、将来にわたって持続可能な下水道経営に努めます。

②今後の（目標）経費回収率向上に向けた活動

今後の予測においては、使用料収入増加および建設改良費の抑制に伴い、経費回収率向上が予測されることです。今後の老朽化対策や物価上昇に向けて、使用料改定を前提とした活動を実施します。

なお、使用料改定の協議に当たっては、使用者の負担や本事業の継続性を前提として、社会情勢、経営環境の変化を考慮するとともに、後段に説明する原価計算などを踏まえ検討します。

また、収入だけではなく、経費（委託費等）については効率的なコストを意識し、経費の圧縮も含めた検討を行います。

③本戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、次に示すロードマップに基づいて取組を実施します。特に、使用料改定については検討、協議、実施、検証の流れを確立し、使用料改定の検討を令和 7（2025）年度以降 5 年に 1 回、本戦略を含めた見直し及び改定を実施します。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動		経費削減の活動
	使用料改定	下水道接続率の向上	
令和7(2025)年度		下水道接続率向上に向けた活動	コスト効率化・投資平準化に向けた協議・検討
令和8(2026)年度			
令和9(2027)年度			
令和10(2028)年度			
令和11(2029)年度	使用料改定の必要性検証		
令和12(2030)年度			
令和13(2031)年度			
令和14(2032)年度			
令和15(2033)年度			
令和16(2034)年度	使用料改定の必要性検証		

■ロードマップに伴う目標値の推移(公共下水道事業) (単位：％)

	年度	経常収支比率	経費回収率	補填財源不足額
現状	令和7 (2025)年度	98.67%	95.84%	なし
中間値	令和12 (2030)年度	110.13%	114.93%	なし
目標値	令和16 (2034)年度	106.67%	108.26%	なし

■ロードマップに伴う目標値の推移(農業集落排水事業) (単位：％)

	年度	経常収支比率	経費回収率	補填財源不足額
現状	令和7 (2025)年度	108.84%	82.54%	なし
中間値	令和12 (2030)年度	111.92%	103.51%	なし
目標値	令和16 (2034)年度	110.91%	100.54%	なし

④本戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策やストックマネジメントによる効率的な投資計画を予定しています。

また、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化に取り組むため、令和4年度に県が作成した広域化・共同化実施計画に基づいたメニューや検討会等に参加しながら引き続き経費削減を推進
- PPP／PFIの民間活力の活用
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

⑤その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

経営環境が大きく変貌する中であっても、本事業を持続的に運営する必要があります。このための財源としての使用料収入は不可欠です。

総務省においては、地方公営企業の料金（使用料）について、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とし、計画的な料金水準（使用料）の改定を求めています。

計画的な料金水準（使用料）の改定に向けての留意事項として、総務省は次のものを求めています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原価を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、当町においても原価計算による現状と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

また、当町では2事業合算で99.31%。公共下水道事業で99.60%。農業集落排水事業で91.32%となっており、使用料に対する原価が割れている状態を示しています。

※当町においては他会計補助金により資本費の一部財源を充当している状態であるため、現状では資産維持費を加味していません。公費負担分についてはこの総括原価主義に基づいて、自治体が負担する費用の事であり、下水道事業の設備投資や維持管理にかかる費用の一部を公費で負担することがあります。これにより、下水道使用料の引き上げを抑えることができ、利用者にとっても負担が軽減されます。

■2 事業合算の原価計算表

原価計算表

収入の部 (単位：千円)

項 目	金 額		
	令和5（2023）年度 の実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	156,997		156,997
他 会 計 補 助 金	29,300		29,300
長 期 前 受 金 戻 入	112,618		112,618
そ の 他	345		345
合 計	328,560	0	328,560

支出の部 (単位：千円)

項 目	金 額		
	2023（令和5）年度 の実績	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費 計	7,094	0	7,094
ポ ン プ 場 費 計	1,461	0	1,461
処 理 場 費 計	3,135	0	3,135
一 般 管 理 費 計	44,115	0	44,115
資 本 費 計	227,603	125,319	102,284
合 計 (Y)	283,408	125,319	158,089

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	158,089

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 \quad 99.31\%$$

■原価計算表(公共下水道事業)

原価計算表

収入の部 (単位：千円)

項 目	金 額		
	令和5（2023）年度 の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	151,914		151,914
他 会 計 補 助 金	20,000		20,000
長 期 前 受 金 戻 入	93,609		93,609
そ の 他	345		345
合 計	285,868	0	285,868

支出の部 (単位：千円)

項 目	金 額		
	令和5（2023）年度 の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費 計	6,153	0	6,153
ポ ン プ 場 費 計	1,306	0	1,306
処 理 場 費 計	0	0	0
一 般 管 理 費 計	43,815	0	43,815
資 本 費 計	201,973	100,724	101,249
合 計 (Y)	253,247	100,724	152,523

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	152,523

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 \quad 99.60\%$$

■原価計算表(農業集落排水事業)

原価計算表

収入の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023(令和5)年度 の実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	5,083		5,083
他 会 計 補 助 金	9,300		9,300
長 期 前 受 金 戻 入	19,009		19,009
そ の 他	0		0
合 計	42,692	0	42,692

支出の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023(令和5)年度 の実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費 計	941	0	941
ポ ン プ 場 費 計	155	0	155
処 理 場 費 計	3,135	0	3,135
一 般 管 理 費 計	300	0	300
資 本 費 計	25,630	24,595	1,035
合 計 (Y)	30,161	24,595	5,566

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	5,566

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 91.32\%$$

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解促進のため、下水道の役割、適正利用（油類を流さない、トイレトペーパー以外は流さない等）や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページ、SNS等の広報媒体の活用や、施設の見学会、積極的な広報及び啓発活動を行います。

●人材の育成

当町においては、本戦略の計画期間に多数の投資事業を予定しています。また、一方では、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっています。

このため、当町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るべく、より一層の技術職員の確保と育成に努めます。

⑤その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPP の検討
- 耐震化並びに災害への備え

ウォーターPPP は、国で定めた「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）」において推進を行っているものです。PPP/PFI とは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、ウォーターPPP とは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」をあわせた総称となります。ウォーターPPP では施設の更新工事も含むものとなっています。

当町においては、東日本大震災での被害や近年の豪雨・台風災害等により管渠等への被害も生じているところです。このような災害が発生した場合においても、一定の下水道機能を確保し住民生活の影響を最小限に抑制する対策を講じる必要があり、今後も更新工事等を定期的に行い、災害対策を行っていきます。

これらについては、国の推進状況に従い当町においても検討を行います。

IV

経営戦略の取組体制

1. 推進体制

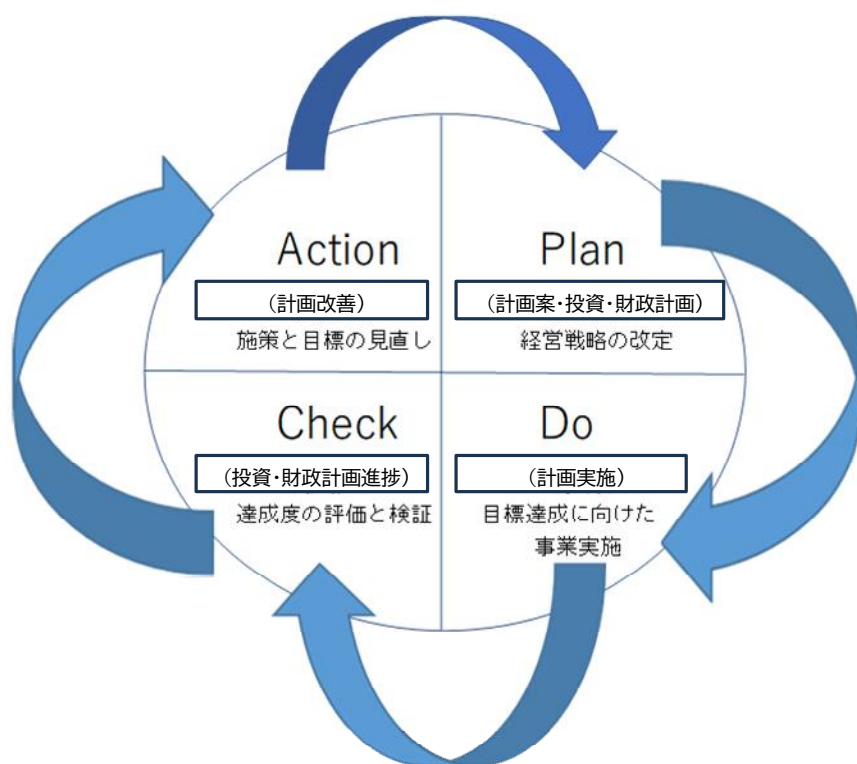
本戦略における取組は、建設水道課を中心として実施します。進捗状況については、建設水道課で情報収集及び進捗管理を行い、町長部局と協議するとともに、ホームページ等で進捗状況を公表することとします。

2. PDCA サイクルの実行

経営戦略は PDCA サイクルの計画（Plan）に位置付けられます。今後は実行（Do）、検証（Check）改善（Action）の各段階を適切に進めることが求められます。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で 3 年から 5 年の間で定期的に行うものとしてします。

なお PDCA サイクルのイメージは次の図の通りです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和 11（2029）年度から原則 5 年ごとに見直しを行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行います。
また、見直し及び検討に当たっては、ホームページ等で、広く町民等へ公表することとします。

■経営戦略及び使用料改定の見直しスケジュール

年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経営戦略					見直し 公表					見直し 公表
使用料改定					検証 検討					検証 検討

※参考 【当経営戦略における用語解説】

《あ行》

一般会計からの繰入金

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

エネルギー利用

下水道事業の実施に伴い生じる資源を用いた収入増につながる取組です。

《か行》

改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

管渠

下水（汚水や雨水）を流すための管のことです。

管路

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

企業債

地方公共団体が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借金）のことです。

共同化

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。

供用開始

下水道の整備により、多くの人が使用可能になることをいいます。

経常収支

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

減価償却費

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

広域化

一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

公営企業会計

病院や水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が取り入れている複式簿記の会計処理です。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。

固定資産

一年以上にわたり使用する土地や建物、構築物などのことです。固定資産のうち償却資産は減価償却されます。

固定負債

一年を超えて支払時期が到来する負債です。地方債の残高のうち、翌年度に支払う予定の金額（流動負債に計上した額）を除いた額です。

《さ行》

最適化

①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。

指定管理者制度

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

資本的収支

固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。

修繕

老朽化した施設又は故障若しくは破損した施設を修理して、施設の原状回復を図ることをいいます。

修繕は、所定の耐用年数を維持するもので延伸はしません。

使用料単価

使用料収入額を有収水量で除したものです。

水洗化人口／水洗化率

実際に下水道に接続している人口又は割合を表す指標です。

ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検及び調査等によって客観的に把握及び評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査、修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

《た行》

長期前受金戻入

資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。

長寿命化対策

既存施設をより長く安全に利用するため老朽化の進行を防ぎ、延命措置を行うことをいいます。

調定（調定件数）

下水道使用料の調定とは、個々の使用者に対するそれぞれの使用料を確定する行為をいいます。当町では、毎月、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課しています。

独立採算制の原則

繰入金（税金）ではなく、使用料で経営を行わなければならないという原則です。

土地・施設等利用

下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組です。

《は行》

標準耐用年数

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

PPP／PFI

官民連携事業の総称であり、PFI（民間資金等活用事業）以外に指定管理者制度の導入や包括的民間委託等の手段があります。

包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託することです。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

法適

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

ポンプ場

地形上、終末処理場まで自然流下できない場所、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための施設です。

《ま行》

民間委託

地方公共団体の行う業務を民間企業に委託することをいいます。

《や行》

有収水量

上水道の使用水量等、使用料の算定の基準になるものです。

《ら行》

流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。

流動資産

現金及び比較的短期間のうちに回収され、または販売されることによって現金に換えることのできる資産をいいます。

流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務をいいます。

村田町下水道事業経営戦略

令和 7（2025）年 3 月

発 行：村田町 建設水道課

住 所：〒989-1392

宮城県柴田郡村田町大字村田字迫 6 番地

T E L：0224-83-6407